【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月30日
【事業年度】	第39期(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　藤田　明久
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市城南三丁目10番17号
【電話番号】	029－233－5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　大貫　春樹
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市城南三丁目10番17号
【電話番号】	029－233－5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　大貫　春樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	（千円）	7,292,771	6,815,203	6,660,159	6,148,219	2,767,435
経常利益又は経常損失(△)	（千円）	44,335	93,485	309,109	151,207	△775,462
当期純利益又は当期純損失(△)	（千円）	△502,840	△408,424	249,489	△565,485	△1,054,926
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)	（千円）	1,373	2,590	1,694	1,140	△8,895
資本金	（千円）	292,375	292,375	292,375	292,375	292,375
発行済株式総数	（株）	5,670,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000
純資産額	（千円）	2,682,040	2,238,424	2,433,491	1,833,047	777,320
総資産額	（千円）	4,717,239	4,071,871	3,653,804	2,887,291	2,458,892
１株当たり純資産額	（円）	473.06	394.81	429.22	323.31	137.10
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	（円）	7.00 (―)	7.00 (―)	7.00 (―)	3.50 (―)	― (―)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	（円）	△88.69	△72.03	44.00	△99.74	△186.06
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	56.9	55.0	66.6	63.5	31.6
自己資本利益率	（%）	△17.1	△16.6	10.7	△26.5	△80.8
株価収益率	（倍）	―	―	13.95	―	―
配当性向	（%）	―	―	15.9	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	358,450	366,193	379,261	120,796	△747,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△65,076	69,975	428,470	△81,983	107,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△333,256	△304,988	△595,536	△50,903	474,737
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	334,138	465,318	677,515	665,424	500,516
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	191 (625)	188 (604)	184 (522)	186 (483)	169 (207)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	（%） （%）	100.2 (114.7)	133.7 (132.9)	110.8 (126.2)	88.4 (114.2)	96.1 (162.3)
最高株価	（円）	618	1,539	786	660	600
最低株価	（円）	527	532	533	462	403

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４　第35期、第36期、第38期及び第39期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
５　最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。

２ 【沿革】

年月	概要
1983年３月	茨城県ひたちなか市勝田泉町９-14にホリイフードサービス有限会社設立
1983年４月	株式会社村さ来本社(現株式会社ジー・テイスト)とフランチャイズ契約を締結し、「村さ来 勝田泉町店」（フランチャイズ部門１号店、村さ来業態１号店）出店
1993年７月	ホリイフードサービス有限会社を資本金10,000千円の株式会社に組織変更
1993年９月	「サントリー居酒屋大都会」（オリジナル部門１号店、2002年７月「炭火deグリルちょーほーず」・2003年12月「昭和屋水戸店」・2006年３月「村サ来水戸駅南横丁」へ業態変更）出店
1994年４月	茨城県水戸市城南町に本社移転
1995年９月	株式会社ホリイプロジェクト設立（当社の出資比率100%）
1997年６月	「刺身や海楽」（かいらく業態の前身、2002年７月にかいらく業態へ業態変更）出店
2000年11月	茨城県水戸市中央に本社移転
2001年５月	株式会社ホリイプロジェクトにより「くいどころBAR 壱豆」（くいどころBAR業態１号店）出店
2003年６月	株式会社はなまる本社とフランチャイズ契約を締結し、「はなまるうどん 宇大前店」（はなまるうどん業態１号店）出店 株式会社村さ来本社（現株式会社ジー・テイスト）と益益業態でのフランチャイズ契約を締結し、「益益 真岡店」（益益業態１号店）出店
2004年３月	業務の効率化を目的とし、株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併
2004年４月	「隠れ庵 忍家 鶴田店」（忍家業態１号店）出店
2004年７月	イートアンド株式会社とフランチャイズ契約を締結し、「大阪王将 鶴田店」（大阪王将１号店）出店
2007年４月	「月の詩 日立店」（月の詩業態１号店）出店 株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
2008年８月	「しゃぶしゃぶ三昧 巴 ひたちなか店」（巴業態１号店）出店
2009年４月	「常陸之國 もんどころ 水戸サウスタワー店」（もんどころ業態１号店）出店
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)へ株式を上場
2011年５月	「串・海鮮・ホルモン かどでや 西葛西店」（かどでや業態１号店）出店
2011年10月	統合による合理化及び柔軟な運営環境の整備等を推進するため、「益益」事業を株式会社ジーテイストより事業譲受にて取得
2011年11月	「和と伊のだいどころ 東京ナポリ 上野店」（東京ナポリ業態１号店）出店
2012年１月	「ジャパニーズダイニング 味斗 いわき駅前店」（味斗業態１号店）出店
2012年10月	「個室Dining華蔵 新横浜たあぶる館店」（華蔵業態１号店）出店
2013年７月	普通株式１株を普通株式２株に分割を実施
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場(スタンダード)に株式を上場
2015年11月	「蕎麦・魚・天ぷら　はれかの　栃木店」（はれかの業態１号店）出店
2016年６月	「串三昧　水戸駅南店」（串三昧業態１号店）出店
2016年７月	「みんなの和食村　宇都宮雀宮店」（みんなの和食村業態１号店）出店
2016年11月	「串市場　東大宮駅前店」（串市場業態１号店）出店

年月	概要
2017年４月	株式会社ＴＢＩホールディングスと資本業務提携契約を締結
2017年10月	株式会社ペッパーフードサービスとフランチャイズ契約を締結し、「いきなりステーキ　水戸千波店」（いきなりステーキ業態１号店）出店
2017年11月	株式会社甲羅とフランチャイズ契約を締結し、「赤から　大田原店」（赤から業態１号店）出店
2019年２月	茨城県水戸市城南に本社移転
2019年５月	「うま囲　浦和駅西口店」（うま囲業態１号店）出店
2019年10月	株式会社ガーデンとフランチャイズ契約を締結し、「水戸肉寿司」（肉寿司業態１号店）出店
2020年１月	株式会社TBIJAPANとフランチャイズ契約を締結し、「上ル商店　荻窪店」（上ル商店業態１号店）出店
2020年２月	「しゃぶ将軍田なべ　いわき湯本店」（しゃぶ将軍田なべ業態１号店）出店
2020年８月	「大釜もつ煮五右衛門　古川駅前店」（大釜もつ煮五右衛門業態１号店）出店
2021年３月	「たんとんたん　新鎌ヶ谷店」（たんとんたん１号店）出店

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（株式会社ＴＢＩホールディングス）、関連会社１社（株式会社ホリイ物流）により構成されており、和風ダイニングレストランを中心とした外食産業を営んでおります。

当社はセグメント情報を次の地域別により記載しております。

なお、当社及び関連会社はいずれのセグメントにも携わっております。

(1)北関東エリア　茨城県・栃木県・群馬県

(2)首都圏エリア　東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

(3)東北エリア　　福島県・宮城県・山形県

なお、当社の保有する業態別店舗数は次のとおりであります。

業態の名称	特徴	店舗名称	店舗数
忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	隠れ庵 忍家	54
益益	多彩なお料理を個室空間でお食事できる新タイプのダイニング風レストラン。	ご馳走本舗 益益	4
味斗	新和風とレトロが融合した個室空間と多彩なメニューの和風ダイニングレストラン。	ジャパニーズダイニング味斗	1
巴	三つのだしで楽しむしゃぶしゃぶとお寿司が食べ放題の業態。	しゃぶしゃぶ三昧 巴	1
もんどころ	茨城の美味を味わい尽くす地産地消の業態。	常陸之國 もんどころ	5
うま囲	牛たんとうまいものに囲まれて食を楽しむ業態	牛たん　うま囲	2
しゃぶ将軍田なべ	５種だしのしゃぶしゃぶと寿司・デザート食べ放題の業態。	しゃぶ将軍 田なべ	2
大釜もつ煮 五右衛門	大釜で煮込む究極のもつ煮込みをお酒とともにお楽しみいただける業態。	大釜もつ煮 五右衛門	2
たんとんたん	熟成豚を使用したこだわりのトンカツと牛タン・馬肉の業態。	たんとんたん	1
赤から	名物赤から鍋とセセリ焼きをご堪能いただく業態。	赤から	14
肉寿司	職人が新鮮な馬肉、様々なお肉を握り、お酒を楽しんでいただく業態。	肉寿司	1
上ル商店	早く安くヘルシーな天ぷら酒場	上ル商店	1

（注）　店舗数は2021年３月31日現在の数であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

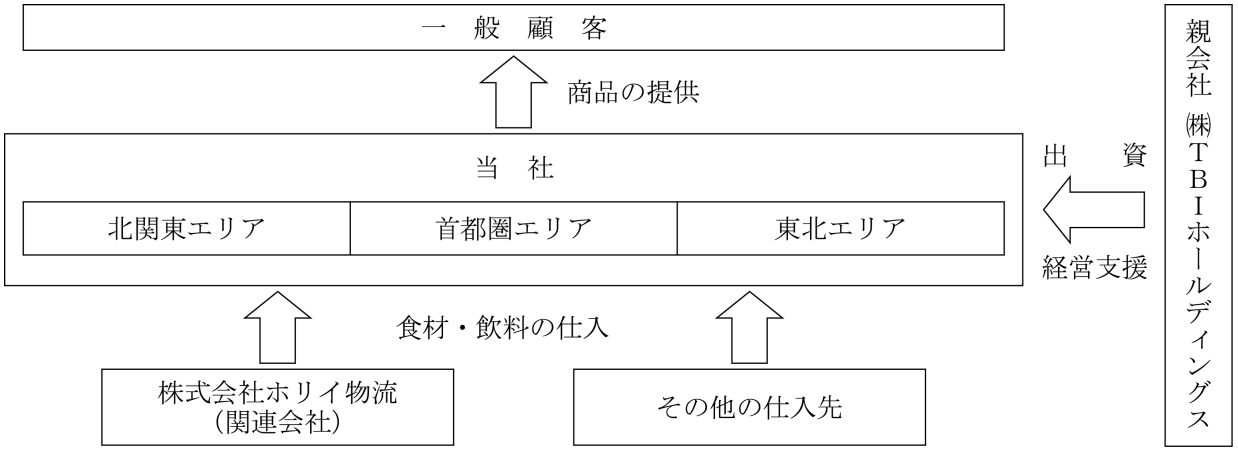

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（親会社）				（被所有）	
㈱ＴＢＩホールディングス	東京都新宿区	50,000	飲食業	52.5	役員の兼務
（関連会社）				（所　有）	
㈱ホリイ物流	茨城県東茨城郡茨城町	30,000	酒類及び食料品の卸売	20.0	食材等の仕入 役員の兼任なし

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
169（207）	37.7	8.6	4,192

セグメントの名称	従業員数（人）
北関東エリア	62　(90)
首都圏エリア	53　(70)
東北エリア	24　(43)
その他	30　(4)
合計	169　(207)

（注）１　平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
２　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（一人当たり2,083時間/年換算）であります。
３　臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。
４　前事業年度に比べ臨時従業員数が276名減少しております。主な理由は、店舗閉鎖及び店舗休業による労働時間の減少等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、2014年７月に結成されたホリイフードサービスユニオンがあり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。2021年３月31日現在の組合員数は204名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「総合飲食企業として、働く者が誇りの持てる企業を目指す」という創業の精神に則り、「それでお客様は満足か！」をスローガンに掲げ 、一人でも多くの笑顔を実現することを事業の根幹と位置付けております。

成熟化が進む外食産業に携わる者として、時代と共に多様化するニーズに応え、価値ある商品や感動的なサービスを提供し、お客様をはじめとする地域社会に貢献してまいります。

お客様満足度及び従業員満足度を高め、企業価値の増大を図り、事業にかかわる総ての皆様の夢と幸福を実現してまいります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、投資に対する回収状況を判断するために個別店舗及び全社におけるＥＢＩＴＤＡ(償却前営業利益)、及び店舗の経費管理状況を判断するためにＦＬＡ値売上高比(Ｆ値：食材及び飲料原価・Ｌ値：人件費・Ａ値：広告宣伝及び販売促進費用)を重要な経営指標として採用しております。

(3)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現在の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言が発令されたことを受け、経済活動に著しい制約を受けております。

当社におきましても、社会的な要請への対応に加え、お客様と従業員を感染リスクから守るため店舗休業及び時間短縮営業を実施してまいりました。

そのような状況のもと、当社は以下のような課題に取り組み、企業価値の増大を図ってまいります。

①新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が、我が国の経済活動や当社の事業活動に与える影響は甚大であり、また、先行きの不透明感は拭えません。

当社におきましても新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、４月初旬から５月中旬にかけて運営する全店舗を休業し、営業活動を自粛してまいりました。また、秋季にかけては一旦は当該感染症の感染拡大は収束するかと思われましたが、冬季に入り感染拡大傾向が強まるなか、あらためて店舗休業や時間短縮営業を実施してまいりました。

この結果、売上高が著しく減少し、また重要な営業損失や重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

こうした状況に対応すべく、既存の店舗内営業においては従業員及び顧客の手洗い、消毒、検温を徹底するとともに、新たな営業方法としてテイクアウト及びデリバリーを実施しております。

また、資金面におきましても、2020年５月中旬に締結いたしました取引金融機関とのコミットメントライン契約を2021年２月にあらためて期間を２年間として延長のうえ更新しており、想定外の事態が生じた場合であっても、十分な運転資金を確保できる対応を図っております。なお、当該コミットメントライン契約には財務制限条項が付されておりますが、当該条項に抵触する可能性は低く、仮に抵触した場合であっても影響は軽微であると判断しております。

当社は、以上を踏まえ、期末日の翌日から12ヶ月間の資金計画を作成した結果、重要な資金繰りの懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

②顧客満足度及び従業員満足度の向上

広告宣伝及び販売促進の強化によりご来店いただいたお客様にご満足いただき、再来店へとつなげる店舗運営を可能とするため、ＱＳＣ(クオリティ・サービス・クリンリネス)レベルの更なる向上を推進してまいります。

顧客満足度の向上に資するため、従業員が最大の能力を発揮できる環境を整備し、従業員の資質向上のための教育指導体制を確立してまいります。また、営業実績に連動した報奨制度の充実により営業努力が正当に報われる就労環境を整備してまいります。

従業員満足度の向上が顧客満足度の向上に連動する好循環を実現し、安定的な成長基盤の構築を進めてまいります。

③経営支援契約による業務改善

当社と同一の親会社を持つ株式会社ＴＢＩＪＡＰＡＮとの間で締結しております経営支援契約による業務改善の推進、及びスケールメリットを生かした経費削減を進めることにより、全社的な業況の改善を図ってまいります。

④商品力の強化

多様化する顧客ニーズへの対応を可能とする安心安全かつオリジナリティ溢れる商品体系の構築をそれぞれの業態の範囲において進めてまいります。また、業態毎に適時適切なキラーコンテンツを導入し、来店動機の向上及び販売増加を図ってまいります。

⑤業態構成の適正化

当社は、主力である「忍家」業態を中心に店舗展開を進めてまいりました。当該業態は、基本的に幅広い飲食需要に対応を可能とする考えに沿って開発されたものであり、高付加価値による比較的客単価の高い業態であります。しかしながら、市場全体としましては、専門性の高い業態が好まれる傾向にありますので、市場動向に敏感に対応できる業態開発体制を整備してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な状況のなか、店舗飲食における酒類消費は減退傾向を更に強めるものと思われます。昼間の営業を主体とした酒類販売に過剰に依存しない食事性の高い業態の開発を進めてまいります。

⑥事業構成の多角化

当社は、飲食業店舗の多店舗展開による事業を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な営業被害を被っております。かかる状況は、当社の主力事業である飲食業の社会情勢の変化に対する脆弱性が露見したものと考えております。今後は、食に関連したより多角的な事業展開を進め、持続可能となる企業体質の強化を進めてまいります。

⑦人事制度・教育体制の充実

アルバイトを含めた全てのスタッフが「理念」を共有し、店長を中心に、共に学び育つ、「共育・共学の精神で、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。また、スーパーバイザーによるきめ細やかな店舗での直接指導、マニュアルの見直しや採用の支援などを行っております。それらにより安定した店舗運営力を発揮できるよう、店舗と本部が連携した体制の整備を進め、社員のマネジメントスキルの向上と業容拡大を担う人材を育成してまいります。

⑧営業エリアの選定

当社は、同一地域への複数店舗展開(ドミナント戦略)を事業戦略として、北関東を中心とした地方の郊外型店舗のノウハウを構築し、低コストによる効率的な運営を主軸とした店舗展開を進めてまいりました。しかしながら、酒類消費が減退傾向を示す状況のなか、同業態間の競争に加え他業態による付加価値としての酒類販売強化等により、当該地域における競争は激化しております。

また、事業規模の拡大及び企業イメージの確立を目的として、市場規模の大きな首都圏エリア(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)への出店も進めてまいりました。

今後の中期的な出店地域の選定においては、相対的に集散人口が多く、かつ費用管理面における優位性を考慮し、地域の拡大は行わず同エリア内の出店を中心に進める方針であります。

また、広告宣伝による集客力の向上を図り、出店地域及び店舗立地の自由度を高めてまいります。

⑨店舗網の拡充

これまでは、既存店舗の業況改善が緊急の課題でありましたが、業績不振店舗の閉鎖、業態変更及び販売促進の強化等により、一定の成果を見たものと考えております。今後は店舗網を拡充し、事業規模の拡大を図ることにより更なる成長を目指してまいります。

⑩管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大に並行し、リスクに見合った管理体制を確立してまいります。

⑪自然災害への対処

我が国は、毎年のように被害を及ぼす台風や、巨大地震などの自然災害が多発する国であります。このような自然災害に伴う人的・物的な被害状況を正確に把握できる連絡体制を確立し、通常営業への早期な復帰を可能としてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 感染症拡大に伴う営業被害について

新型コロナウイルス感染症が、我が国の経済活動や当社の事業活動に与える影響は甚大であり、また、先行きの不透明感は拭えません。

当社におきましても新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、政府及び地方公共団体から何らかの営業活動の自粛を求められる場合があります。そのような状況においては、当社におきましても社会的な要請への対応、及びお客様と従業員の感染防止を目的として、店舗休業若しくは時間短縮営業等を実施する場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染拡大が収束したと判断された場合においても、経済活動が正常化するまでの間において、来店数の回復に時間を要するものと考えられ、同様に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうした事態への対応として、当社は既存の店舗内営業においては、お客様の来店時の検温、従業員の出勤時の検

温、小まめな手洗い、手が触れる部分の消毒を徹底するとともに、テイクアウト及びデリバリーを開始し、新型コロナウイルス感染症に限らず新たな感染症が発生した場合においても、営業被害を局限する方策を常に模索してまいります。

(2) 外食産業の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。加えて、個人消費支出における選別強化が進むなか外食利用は相対的に縮小傾向にあり、価格競争の激化も相まって厳しい経営環境を強いられております。

このような環境の中、当社は隠れ家的和風ダイニングをコンセプトとした「忍家」業態を開発し、「上質の癒しとくつろぎ」を追求した個室空間を前面に押し出した店舗づくりや食材の選定などにより、競合他社との差別化を図ってまいりました。また、当社は、基本姿勢としまして積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、店舗オペレーションや人員配置の見直しによる人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、今後、外食市場の縮小、競合の激化、または消費者ニーズ・嗜好の変化等により、当社が顧客ニーズに合致した商品・サービス等を適時適切に提供できず、当社の運営する各業態の集客力が低下した場合、とりわけ、当社の主力業態である「忍家」の店舗の集客力が低下した場合には、売上高が減少すること等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗展開について

① 店舗展開の基本方針について

当社は新規出店を行う一方、既存店につきましては不採算店の撤退等による効率化を図ってまいりました。今後の中期的な出店地域の選定においては、相対的に集散人口が多く、かつ費用管理面における優位性を考慮し、地域の拡大は行わず同エリア内の出店を中心に進める方針であります。

その場合において、当社の出店基準・条件に合致する物件が適時適切に確保できないこと等により計画通りに出店できない場合、あるいは競合等により出店後の販売状況が芳しくない場合等には、当社の事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は現在、北関東エリア(茨城県・栃木県・群馬県)及び首都圏エリア(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)を中心に出店を行っており、2021年３月期の売上高に占める同エリアの割合は次に示しました表のとおり79.4%(前事業年度83.2%)と高い水準にあります。従いまして、天候、流行、又は自然災害等、何らかの理由により当該エリアの経済状況が悪化した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、減損損失、並びに賃貸借契約等の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

セグメント別の売上構成は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
北関東エリア	2,535,640	41.2	1,265,106	45.7
首都圏エリア	2,578,237	41.9	931,949	33.7
小計	5,113,878	83.2	2,197,056	79.4
東北エリア	1,034,340	16.8	569,669	20.6
合計	6,148,219	―	2,766,725	―

※その他(本部における食料品等の販売)は含まれておりません。

② 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、賃借物件により出店を行うことを基本方針としております。2021年３月末現在における88店舗に加え、本社建物等を賃借しております。これらの賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金・保証金・建設協力金を差し入れる場合があり、2021年３月末時点の敷金及び保証金の金額は448,906千円となっております。なお、当社は、建設協力金を長期貸付金勘定で処理しており、2021年３月末時点の長期貸付金89,385千円は全て建設協力金であります。

したがって、当社店舗の賃借先の経営状況等によっては、これら敷金・保証金・建設協力金の回収や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に契約の解除を行った場合には、当該契約に基づき敷金及び保証金の一部又は全部が返還されないことがあるほか、将来において当該賃借先が保有するその他の物件について賃借することが困難となる可能性があります。

③ 主要業態への依存及び新業態の開発について

現在、当社の収益の大半は「忍家」及び「もんどころ」、「益益」等のオリジナル業態(以下、主要業態という。)によるものであり、当面は主要業態を中心とした事業構造になると想定しております。なお、当社の主要業態は酒類販売が売上に占める割合が比較的高く、当該消費の動向が店舗収益を大きく左右する傾向があります。

したがって、酒類消費が減退傾向を強める場合、主要業態の需要の低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、主要業態による展開が想定どおりに推移しない場合、または上記の例に限らず主要業態の需要が低下する事

象が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
業態開発に対しては、業態構成の適正化による安定的な収益構造を構築するため、毎期１業態以上の開発を行うことを基本方針としておりますが、当該新業態の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業態別の売上構成は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
忍家	4,245,076	69.0	1,552,254	56.1
もんどころ	382,611	6.2	165,240	6.0
益益	201,676	3.3	82,466	3.0
その他	391,706	6.4	273,171	9.9
オリジナル	5,221,070	84.9	2,073,133	74.9
赤から	852,367	13.9	620,420	22.4
その他	74,781	1.2	73,172	2.6
フランチャイズ	927,148	15.1	693,592	25.1
合計	6,148,219	―	2,766,725	―

※その他(本部における食料品等の販売)は含まれておりません。

(4) 人材の育成及び確保について
当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するための優秀な人材を必要としており、特に店舗責任者については、時間を掛けて教育・育成することが必要であると考えております。そのため当社では、独自のカリキュラムに沿って研修を行うことにより、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成に継続的に取り組んでいるほか、従業員の技能・経験を考慮し、一定の基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を積極的に正社員として登用する等の中途採用を実施しております。
しかしながら、これら店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは必要な人材を適時適切に確保できなかった場合等には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の高騰について
商品市況の高騰に見舞われた場合には、販売価格への転嫁を要する可能性があり、来店数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売戦略上の要請、若しくは価格競争力低下の防止等により、原料価格の値上分を販売価格へ転嫁することが困難な状況となる場合が有り得ますので、その場合において利益率の悪化を来たす可能性があります。

(6) 食品の安全性について
ＢＳＥ（狂牛病）や鳥インフルエンザ等のような疾病や食品衛生管理上の問題等、食品の安全性に関する問題が生じた場合は、食品に対する消費者の不安が高まる一因となるため、一時的な来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品表示について
外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけではなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に努めておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式会社ホリイ物流に対する当社仕入れの依存等について
当社は、店舗で使用するドリンク、調味料及び食材等の多くを、株式会社ホリイ物流から仕入れております。2021年３月期の総仕入高に占める同社からの仕入割合は86.9%(前事業年度91.2%)と高い水準にあり、特に、酒類をはじめとしたドリンクの大半は同社からの仕入によるものであります。
当社は、株式会社ホリイ物流との間において仕入取引に関する基本契約を締結しており、1990年５月の取引開始(当時は「株式会社ケイアンドケイ」)から現在に至るまで良好な取引関係にあります。株式会社ホリイ物流の総売上高のほぼ100%が当社向けとなっており、当社と同社は相互に密接な関係にありますが、今後、同社との売買条件が変更になった場合、同社との契約更新が円滑に進まなかった場合、又は同社の酒販免許が取り消される等、何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合には、当社の店舗運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について
① 食品衛生法について
当社は飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄

処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等処分を命じられることがあります。
当社は食中毒等の事故防止に努めていきますが、万一、何らかの当社固有の衛生管理上の問題が発生した場合、又は、他の外食事業者による衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害が発生した場合等には、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律について

当社は食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。
この食品リサイクル法により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、減量化、又は食品循環資源の再利用に取り組まなければならないと義務付けられております。このため、食品リサイクル法の規制が強化された場合等には、当社設備の増強等の新たな経済的負担・費用が発生・増加する可能性があり、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

③ 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、一日または一週間の労働時間及び一ヶ月の労働日数が、通常の業務に従事する者の概ね４分の３以上である場合には加入が義務付けられております。当社において該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は全て加入しております。
しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 飲酒運転の社会的問題化と取り締まりの強化について

飲酒運転に対する問題が社会的にクローズアップされております。飲食店へのイメージ悪化により客足が遠のくことが考えられ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、このような状況下、当社は飲酒運転予防のために以下の対策を講じております。

・ 運転される方へのアルコール提供をお断りしていることのポスターの掲示やメニュー表示
・ 飲酒されたお客様に対し運転代行業者やタクシーの利用を促すためのポスターの掲示やメニュー表示
・ 口頭での告知の実施

スタッフによる口頭でのお客様への周知等を徹底しており、来店客の飲酒運転を防止するための施策を行っております。これらの当社施策の実施等により、来店客数の減少等による減収を招くことが考えられます。さらに当社の努力にもかかわらず、当社の店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・幇助により摘発を受ける可能性があります。その場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 改正健康増進法について

健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)が成立し、2020年４月１日より全面施行されております。
この法律の施行に伴い、当社の店舗は第二種施設に分類されますので、全室禁煙若しくは喫煙室の設置が義務付けられることとなります。当社におきましては、当該法律への対応として全室禁煙の実施、喫煙室の設置及び屋外喫煙所の確保等を進めておりますが、主に喫煙室の設置において店舗設備の改修費用の負担が増加する状況にあります。
また、当社の主要な店舗をご利用されるお客様は比較的喫煙率が高く、これらのお客様の利用動機の減退が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 役職員による法令違反について

当社は、コンプライアンスガイドラインを定め、各部門の部室長で構成するコンプライアンス委員会の設置等、社内の法令遵守体制の整備に注力しております。
しかしながら、万一、役職員等により法令違反等の行為が発生した場合には、社会的信用低下により円滑な業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商標権について

当社は、自社開発業態のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付けており、識別性がない等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全て商標の登録を行う方針としております。「隠れ庵忍家」「宵隠忍庵」「海鮮忍ぶ家かいらく」「壱豆」「豆十」「月豆」「楽ダイニング　月の詩」「忍家」「しゃぶしゃぶ三昧巴」「常陸乃國 もんどころ」「串・海鮮・ホルモン かどでや」「益益」「東京ナポリ」「ジャパニーズダイニング味斗」「華蔵」「はれかの」「串三昧」「みんなの和食村」「串市場」につきましては、登録済みであります。
しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料および損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等による営業被害について

当社は、東日本大震災の被災地である茨城県に本社を置いており、東日本大震災発生の際には直接的・間接的な営業被害を被りました。今後発生の可能性がある余震による被害はもとより、首都圏直下型の巨大地震の発生も予測されており、これらの自然災害により当社店舗の営業が困難または不可能となる可能性があり、かかる場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2021年３月31日）現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策が優先された結果、経済活動が停滞する状況のなか推移してまいりました。当該感染症の感染拡大も秋季には一旦は収束の兆しが見えておりましたが、冬季に入り再拡大の様相を示し、緊急事態宣言の発令を受けた感染拡大防止措置のなかにあっても感染者数は下げ止まりから増加へと転じ、今後の経済活動への影響が強く懸念される状況にあります。

外食産業におきましては、緊急事態宣言の発令を受け感染防止に対する社会的な要請への協力が強く求められるなか、店舗休業や時間短縮営業等の対応を行ってまいりました。秋季には感染者数も一旦は減少傾向を示し、国及び地方自治体による景気刺激策も功を奏し、一時的に飲食需要の回復が見られました。

しかしながら、冬季に入り当該感染症の感染拡大が再燃し、営業活動の抑制をあらためて求められる状況となり、非常に厳しい経営環境の中にあります。

当社におきましても、社会的要請に従い店舗休業や時間短縮営業を行ってまいりましたことに加え、飲食需要自体が低迷する非常に厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社は営業再開後も感染拡大防止措置として、従業員の出勤前の検温、マスク着用、手指の消毒等を徹底する対策を講じております。なお、当社の店舗は個室型の店舗が大半を占めており、不特定多数のお客様が同席する状況を排除しやすく、比較的安心してご飲食いただける店内環境を利した営業を行ってまいりました。

また、外出自粛が強く意識される社会情勢のなか、中食への需要増加に対応するためテイクアウト及びデリバリーの強化を進めてまいりました。今後は、メニューの充実を進め、当該販売の強化を更に進める予定でおります。

なお、新型コロナウイルス感染症に対する予防及び治療の確立には時間を要する状況にありますので、生活様式の変化に伴う飲食需要の低迷から脱するには時間を要すると考えられます。当社におきましては、上記の施策に加え様々な対応を検討実施し、営業状況の改善を進めてまいります。

また、当面は外食産業の市場規模は縮小が先行するものと予想され、厳しい競争のなか店舗の淘汰が進むものと思われますので、不動産市場においては優良物件の増加が予想されます。これにより、新規出店に際しては選択の自由度はむしろ向上するものと考えております。当社におきましては、店舗閉鎖の先行による企業規模の過剰な縮小を防止し、将来の収益源の確保及び雇用の維持を目的として、慎重な判断を要するものではありますが、新規出店は今後も進める方針であります。

なお、店舗の状況につきましては、次の新規出店、業態変更及び店舗閉鎖を実施いたしました。

○新規出店店舗２店舗
　大釜もつ煮五右衛門業態(新業態)２店舗
○業態変更店舗３店舗
　しゃぶ将軍田なべ業態１店舗・うま囲業態１店舗・たんとんたん業態１店舗
○店舗閉鎖11店舗
　忍家業態８店舗・巴業態１店舗・味斗業態１店舗・うま囲業態１店舗

以上により、当事業年度末の店舗数は88店舗となり、前事業年度末に比べ９店舗減少いたしました。

なお、当社はＥＢＩＴＤＡ及び店舗におけるＦＬＡ売上対比率(Ｆ値：食材及び飲料原価・Ｌ値：人件費・Ａ値：広告宣伝及び販売促進費用)を重要な経営指標として採用し、ＦＬＡ率については60.0%以下を管理目標としております。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い甚大な営業被害を被り、売上高が大幅に減少し、当該数値はそれぞれＥＢＩＴＤＡは△913,179千円(前事業年度276,680千円)と前事業年度を下回り推移し、ＦＬＡ率は74.0%(前事業年度62.2%)と目標値及び前事業年度を下回り推移いたしました。

また、現状において新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた社会的要請により、当社においても店舗休業及び時間短縮営業を実施しております。今後においても、当該感染症の収束時期が不透明な状況のなか、営業活動に極めて大きな影響を受けるものと想定し、当事業年度において減損損失を計上いたしました。

業績につきましては、売上高は2,767,435千円となり前事業年度に比べ3,380,783千円(55.0%)減少と非常に厳しい状況にあります。

また、販売費及び一般管理費につきましては、店舗休業に伴う変動費の減少及び不動産賃料の引き下げ等の固定費削減等により3,008,415千円と前事業年度に比べ1,396,096千円(31.7%)減少しました。しかしながら、売上高の減少により営業損失989,721千円となり、新型コロナウイルス感染症対策への協力に対する公的な補助金により損失は圧縮されましたが、経常損失775,462千円と大幅な損失となりました。

なお、店舗休業に伴い発生しました休業手当267,495千円を特別損失に計上し、当該損失への補填として申請しま

した雇用調整助成金205,591千円を特別利益に計上いたしました。
また、業績不振店及び閉鎖を決定した店舗にかかる減損損失174,498千円を計上し、店舗閉鎖に伴い発生した店舗閉鎖損失を32,419千円計上いたしました。
以上の結果、当期純損失は1,054,926千円となりました。

当事業年度の経営成績は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度		増減対比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	6,148,219千円		2,767,435千円		△3,380,783千円	△55.0%
販売費及び一般管理費	4,404,512千円	71.6%	3,008,415千円	108.7%	△1,396,096千円	△31.7%
営業利益又は営業損失（△）	143,733千円	2.3%	△989,721千円	△35.8%	△1,133,454千円	―
経常利益又は経常損失（△）	151,207千円	2.5%	△775,462千円	△28.0%	△926,670千円	―
当期純損失（△）	△565,485千円	△9.2%	△1,054,926千円	△38.1%	△489,441千円	―

セグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高		営業損失(△)	
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	1,265,106千円	△1,270,534千円 (△50.1%)	△158,402千円	△482,171千円 (―)
首都圏エリア	931,949千円	△1,646,288千円 (△63.9%)	△303,375千円	△541,099千円 (―)
東北エリア	569,669千円	△464,671千円 (△44.9%)	△82,200千円	△170,113千円 (―)
その他	710千円	710千円 (―)	△445,742千円	59,929千円 (―)

① 北関東エリア
当セグメントは、茨城県・栃木県・群馬県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、過半数が郊外に立地する店舗であり、それらの店舗は比較的長期保有の店舗となっております。
当社の保有する店舗は、全般的に酒類販売に依存の高い店舗となっており、酒類消費が減退傾向を強める社会情勢のなか、特に郊外型の店舗はその影響を強く受けているものと考えております。
また、当セグメントは新型コロナウイルス感染者数が比較的多い地域であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い発令された緊急事態宣言を受け、４月初旬から５月中旬にかけて全店舗の休業を実施し、その後順次全店舗の営業を再開いたしました。秋季の当該感染症の沈静化及び国及び地方公共団体の景気対策により一時的な回復はありましたが、冬季に入り新型コロナウイルス感染症の感染拡大が強まるなか、社会的な感染拡大防止の要請に応えるため、店舗休業や時間短縮営業を余儀なくされる状況にあり、売上高は大幅に減少いたしました。
店舗の状況につきましては、次の業態変更及び店舗閉鎖を実施いたしました。

○業態変更店舗２店舗
忍家神立店→しゃぶ将軍田なべ土浦神立店(茨城県土浦市)
忍家宇都宮池上店→うま囲宇都宮池上オリオン通り店(栃木県宇都宮市)
○店舗閉鎖
味斗つくばエビスタウン店(茨城県つくば市)

以上により、当事業年度末の店舗数は39店舗と、前事業年度末に比べ１店舗減少いたしました。

② 首都圏エリア
当セグメントは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、駅前に立地する店舗が大半を占めており、当該地域は集散人口が比較的多く広告宣伝に対する感度が高い地域と考えております。

また、当セグメントは新型コロナウイルス感染者が最も多い地域であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い発令された緊急事態宣言を受け、４月初旬から５月下旬にかけて全店舗の休業を実施し、その後順次営業を再開いたしました。

しかしながら、当該感染症の影響を最も大きく受ける地域であり、緊急事態宣言解除後においても外出自粛等の感染予防策が強く求められた地域であります。

更に、冬季に入り新型コロナウイルス感染症の感染拡大が強まるなか、社会的な感染拡大防止の要請に応えるため、店舗休業や時間短縮営業を余儀なくされる状況にあり、売上高は大幅に減少いたしました。

以上のとおり、当セグメントは当社が出店する地域において最も厳しい営業環境を強いられており、回復の足取りは最も鈍いエリアであり、売上高及び営業利益は前事業年度に比べ大幅に下回り推移しております。

店舗の状況につきましては、次の新規出店、業態変更及び店舗閉鎖を実施いたしました。

○新規出店

大釜もつ煮五右衛門相模原駅前店(神奈川県相模原市中央区)

○業態変更店舗

忍家新鎌ヶ谷店→たんとんたん新鎌ヶ谷店(千葉県鎌ケ谷市)

○店舗閉鎖８店舗

忍家ふじみ野駅前店(埼玉県富士見市)
忍家志木駅東口店(埼玉県新座市)
忍家本川越駅前店(埼玉県川越市)
忍家越谷レイクタウン駅南口店(埼玉県越谷市)
忍家ユーカリが丘駅前店(千葉県佐倉市)
忍家国立店(東京都国立市)
忍家東村山駅前店(東京都東村山市)
うま囲巣鴨駅前店(東京都豊島区)

以上により、当事業年度末の店舗数は33店舗となり、前事業年度末に比べ７店舗減少いたしました。

③ 東北エリア

当セグメントは、宮城県・福島県・山形県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、北関東エリアと同様に郊外に立地する店舗が多数を占めており、北関東エリアと同様の状況にあるものと考えております。

また、当セグメントは新型コロナウイルス感染者が比較的少ない地域ではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い発令された緊急事態宣言を受け、４月初旬から５月中旬にかけて全店舗の休業を実施し、その後順次全店舗の営業を再開いたしました。当エリアにおきましても新型コロナウイルス感染症の感染拡大に収束が見込めない状況のなか、極めて厳しい営業環境を強いられておりますが、一部地域においては急激に回復してまいりました。しかしながら、冬季に入り新型コロナウイルス感染症の感染拡大が強まるなか、社会的な感染拡大防止の要請に応えるため、店舗休業や時間短縮営業を余儀なくされる状況にあり、売上高は大幅に減少いたしました。

店舗の状況につきましては、次の新規出店、業態変更及び店舗閉鎖を実施いたしました。

○新規出店

大釜もつ煮五右衛門古川駅前店(宮城県大崎市)

○店舗閉鎖２店舗

忍家長町店(宮城県仙台市太白区)
巴仙台西口店(宮城県仙台市青葉区)

以上により、当事業年度末の店舗数は16店舗と、前事業年度末に比べ１店舗減少いたしました。

④ その他

当セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各報告セグメントに配分されていない全社費用を管理しております。

本部における管理費用は、店舗休業や店舗閉鎖等により減少いたしました。

仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（%）
茨城県	260,866	51.6
栃木県	80,129	56.8
群馬県	10,508	39.2
北関東エリア	351,504	52.2
東京都	55,424	29.7
埼玉県	90,623	37.6
千葉県	57,655	37.1
神奈川県	30,786	43.8
首都圏エリア	234,490	35.9
福島県	92,825	62.3
宮城県	52,450	49.2
山形県	12,911	78.2
東北エリア	158,187	58.2
合計	744,182	46.6

（注） 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（%）
茨城県	927,290	49.5
栃木県	291,535	53.3
群馬県	46,280	39.6
北関東エリア	1,265,106	49.9
東京都	224,164	31.1
埼玉県	368,852	38.2
千葉県	219,364	35.9
神奈川県	119,567	42.8
首都圏エリア	931,949	36.1
福島県	327,332	58.6
宮城県	198,958	47.4
山形県	43,377	77.8
東北エリア	569,669	55.1
その他	710	―
合計	2,767,435	45.0

（注） 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は、本部における売上高であります。

(2) 財政状態

総資産は、2,458,892千円となり前事業年度末に比べ428,398千円(14.8%)減少しました。当事業年度における各項目別の状況は次のとおりであります。

① 流動資産

流動資産は、1,560,296千円となり前事業年度末に比べ182,542千円(10.5%)減少しました。

当社の事業形態においては、販売代金の決済は大半が現金による決済であります。クレジットによる決済は漸増傾向にありますが、全体的には依然として現金決済が主体であり、流動資産の構成においても「現金及び預金」が大半(75.0%)を占めております。従いまして、事業活動が正常に遂行されている限りにおいては比較的潤沢な資金の確保が可能であります。しかしながら、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業被害により、売上高が大幅に減少し、当座比率は111.1%(前事業年度255.5%)と減少いたしました。

今後においても新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、臨時休業及び時間短縮営業といった対応を余儀なくされる可能性が高く、一時的な現金資産の減少が見込まれますが、コミットメントライン契約の締結により機動的かつ潤沢な資金供給を可能とする体制を整えております。

なお、主要な項目別の増減は次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための協力要請への対応に伴い収受見込の給付金増加による「未収入金」が195,561千円の増加に対し、「現金及び預金」は354,907千円の減少、売上高の減少に伴い「売掛金」は17,228千円の減少となりました。

② 固定資産

固定資産は、898,595千円となり前事業年度末に比べ245,855千円(21.5%)減少しました。

当社の事業形態は、店舗への投資による利益獲得を図る装置産業としての側面を持っております。よって、固定資産の構成は、大半が店舗に係るもの(有形固定資産・敷金及び保証金等)であります。また、投資姿勢においては店舗出店への投資が最大の効果を発揮すると考え、その他の金融資産等への投資は積極的には行っておりません。

また、固定資産投資は他人資本に過剰に依存することなく行うものとしておりますが、当事業年度においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業被害により、固定比率は118.1%(前事業年度62.3%)と増加する結果となりました。

なお、既存店舗の業況改善と並行し、業績不振店の閉鎖による損失の切り離しも継続して実施してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業被害が当社の将来の業績に与える影響は当面は継続することが予想されており、減損損失の判定及び測定にあたり当該影響を加味した結果、多額の減損損失を計上いたしました。

従いまして、上記の減損損失の計上、店舗閉鎖に伴う「有形固定資産」の廃棄及び「敷金及び保証金」の回収による減少等により固定資産は大幅に減少いたしました。

主要な項目別の増減は次のとおりであります。

期末評価額の増加による「投資有価証券」の22,576千円増加に対し、減価償却の進捗及び減損損失の計上に伴い「有形固定資産」が168,528千円の減少、店舗閉鎖に伴い「敷金及び保証金」が68,323千円の減少、返戻の進捗に伴い「長期貸付金」が12,798千円の減少、「長期前払費用」が22,149千円の減少等であります。

③ 流動負債及び固定負債

流動負債は、1,294,115千円となり前事業年度末に比べ667,536千円(106.5%)増加しました。

固定負債は、387,456千円となり、前事業年度に比べ40,208千円(9.4%)減少しました。

負債の構成は、大半が金融負債であります。

当事業年度末における負債比率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業被害により繰越利益剰余金が大幅に減少し、221.0%と(前事業年度57.4%)と大幅に増加しました。

今後においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業被害が見込まれておりますので、コミットメントライン契約を締結し、機動的かつ潤沢な資金確保に当たる方針であります。

なお、主要な項目別の増減は次のとおりであります。

流動負債においては、「短期借入金」が500,000千円増加し、社会保険料及び法人税等の納付の延長等により「未払金」が237,912千円の増加及び「未払法人税等」が28,351千円の増加に対し、仕入高の減少に伴い「買掛金」が41,417千円減少、水道光熱費の減少等により「未払費用」が10,383千円の減少、販売協力金の受領見込額減少による「前受収益」が19,725千円の減少、「未払消費税等」が9,155千円の減少等であります。

固定負債においては、閉鎖店舗にかかる原状回復義務の履行及び消滅に伴い「資産除去債務」が62,244千円減少に対し、主に長期前受収益の増加等により「その他」が23,973千円の増加であります。

④ 純資産の部

純資産合計は、777,320千円となり前事業年度末に比べ1,055,726千円(57.6%)減少しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業被害により「当期純損失」が1,054,926千円となり、「剰余金の配当」が19,843千円に対し、「その他有価証券評価差額金」が19,043千円の増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、500,516千円となり、前事業年度に比べ164,908千円(24.8%)減少いたしました。

当社は、運転資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資としており、納税等の臨時的かつ多額な支出に対しては短期借入金により対応するものとしております。また、投資活動に要する資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内に留め、過剰な投資による財政状態の悪化を未然に防止しつつ、毎期安定的な成長を確保するものとしております。しかしながら、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な営業被害を被る状況のなか、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は大幅なマイナスとなりました。

また、今後においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大は当面は解消が困難な状況と思われます。よって、今後も同様の営業被害の発生が見込まれる状況にありますので、コミットメントライン契約を締結し機動的かつ潤沢な運転資金を確保できる体制を図っております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは△747,235千円となり前事業年度に比べ868,032千円減少いたしました。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞により、極めて大きな営業被害を被っております。なお、営業時間の短縮による経費削減、社会保険料及び消費税等の納付猶予や、雇用調整助成金の利用等により現金支出の抑制に努めてはおりますが、厳しい営業環境のなか多額の税引前当期純損失を計上するに至り、営業活動によるキャッシュ・フローは大幅に減少いたしました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、( )内は前事業年度との資金の増減比較であります。

○主な現金増加要因

・非資金損益項目として計上した「減価償却費」76,541千円(56,405千円減少)
・非資金損益項目として計上した「減損損失」174,498千円(83,718千円減少)
・「売上債権の増減額」17,228千円(5,427千円減少)
・「前払費用の増減額」18,248千円(23,621千円増加)
・「未払金の増減額」228,998千円(280,081千円増加)
・「その他の負債の増減額」23,973千円(23,735千円増加)
・「雇用調整助成金の受取額」143,781千円(143,781千円増加)

○主な現金減少要因

・「税引前当期純損失」△1,045,374千円(882,820千円減少)
・「未収入金の増減額」△105,655千円(124,041千円減少)
・「仕入債務の増減額」△41,417千円(13,469千円増加)
・「前受収益の増減額」△19,725千円(21,965千円減少)
・「休業手当の支払額」△267,495千円(267,495千円減少)

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは107,589千円となり前事業年度に比べ189,572千円増加いたしました。

当事業年度において、主な設備投資としまして、２店舗の新規出店及び既存店舗の収益改善を目的とした３店舗の業態変更等を実施いたしました。なお、厳しい営業状況のなか不足する現金への対応として、定期預金の一部を解約いたしました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、( )内は前事業年度との資金の増減比較であります。

○主な現金増加要因

・「定期預金の払戻による収入」310,000千円(111,700千円減少)
・「建設協力金の回収による収入」14,132千円(424千円減少)
・店舗閉鎖に伴う「敷金及び保証金の回収による収入」40,825千円(26,019千円減少)

○主な現金減少要因

・「定期預金の預入による支出」△126,000千円(280,850千円増加)
・「有形固定資産の取得による支出」△61,191千円(90,413千円増加)
・店舗閉鎖に伴う「資産除去債務の履行による支出」△68,648千円(36,814千円減少)

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは474,737千円となり前事業年度に比べ525,641千円増加いたしました。

当事業年度において、厳しい営業状況のなか不足する資金への対応として、コミットメントライン契約を活用した資金調達を実施いたしました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、( )内は前事業年度との資金の増減比較であります。

○主な現金増加要因

・「短期借入金の純増減額」500,000千円(500,000千円増加)

○主な現金減少要因

・「ファイナンス・リース債務の返済による支出」△5,492千円(5,856千円増加)

・「配当金の支払額」△19,769千円(19,784千円増加)

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の運転資金需要の主なものは、食材等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

投資に対する資金需要は、主に店舗の出店若しくは業態変更に要する設備投資及び預託保証金の支出によるものであります。また、株主の皆様への還元については、投資余力及び財務の健全性を確保しつつ、配当政策に基づき実施するものとしております。

上記のそれぞれの資金需要に対しては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローにより蓄積した内部留保により賄うことを原則としております。また、臨時的かつ多額な資金需要に対しては、コミットメントライン契約又は当座借越契約を利用した短期資金により対応するものとしております。

なお、回収期間が長期に及ぶ投資支出につきましては、投資を実施する事業年度に見込まれる営業活動によるキャッシュ・フローにより得られる資金の範囲内に抑えることとし、外部資金に過剰に依存する投資は行わないものとしております。

社会情勢としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞が今後も一定期間継続するものと思われ、当社におきましても店舗休業や時間短縮営業等の感染防止への対応を要するものであり、厳しい経営環境を強いられるものと考えております。運転資金を含む臨時的な資金需要の増大に対しては、コミットメントライン契約の締結により機動的な資金供給を可能とする体制を整えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　財務諸表等　（１）財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 経営支援契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社TBIJAPAN	日本	2017年４月17日	契約期間の定め無し	両当事者間の業務提携を実現し、企業価値の向上を図ることを目的とした契約。

(2) 基本取引契約書（仕入取引に関する基本契約）

会社名	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社ホリイ物流	日本	2012年３月30日	契約締結の日から１年間。以後１年ごとの自動更新。	当社の主力商品であるドリンク等に関する仕入取引に関して、品質や納期等を定めた基本契約。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、既存店舗の再開発のため３店舗の業態変更、及び業態構成の拡充を企図し新業態２店舗の新規出店を行いました。

セグメント	設備投資金額
北関東エリア	16,021千円
首都圏エリア	31,434千円
東北エリア	18,130千円
合計	65,586千円

２ 【主要な設備の状況】

(1) 設備の状況

当社は2021年３月31日現在、首都圏及び北関東を中心に、自社で開発したオリジナル業態である「忍家」業態54店を中心に、「益益」業態４店・「味斗」業態１店・「巴」業態１店・「もんどころ」業態５店・「うま囲」業態２店・「しゃぶ将軍田なべ」業態２店・「大釜もつ煮五右衛門」業態２店舗・「たんとんたん」業態１店舗・「赤から」業態14店・「肉寿司」業態１店・「上ル商店」業態１店の合計88店を運営しております。

なお、各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

2021年３月31日現在

業態の名称	店舗名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物	構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計	
忍 家	牛久店 (茨城県牛久市) 茨城県他10店	北関東エリア	店舗設備	24,482	1,014	—	693	26,190	16(21)
	西那須野店 (栃木県那須塩原市) 栃木県他４店		店舗設備	6,387	127	—	1,278	7,792	7(10)
	伊勢崎店 (群馬県伊勢崎市) 群馬県他１店		店舗設備	6,334	453	—	928	7,716	3(3)
	日暮里駅前店 (東京都荒川区) 東京都他６店	首都圏エリア	店舗設備	—	—	—	—	—	11(13)
	北越谷店 (埼玉県越谷市) 埼玉県他８店		店舗設備	16,491	—	—	661	17,153	13(21)
	新松戸駅前店 (千葉県松戸市) 千葉県他５店		店舗設備	17,431	—	—	738	18,169	10(12)
	辻堂駅前店 (神奈川県藤沢市) 神奈川県他３店		店舗設備	9,707	—	—	61	9,768	5(8)
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 福島県他４店	東北エリア	店舗設備	6,197	195	—	15	6,408	6(12)
	仙台名掛丁店 (宮城県仙台市青葉区) 宮城県他４店		店舗設備	9,947	—	—	1,460	11,407	9(10)

業態の名称	店舗名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
				建物	構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計	
益　益	那珂店 （茨城県那珂市） 茨城県他３店	北関東エリア	店舗設備	9,001	43	—	440	9,485	5(8)
味　斗	いわき駅前店 （福島県いわき市）	東　北エリア	店舗設備	—	—	—	—	—	1(3)
巴	神栖店 （茨城県神栖市）	北関東エリア	店舗設備	—	—	—	—	—	2(3)
もんどころ	水戸サウスタワー店 （茨城県水戸市） 茨城県他４店	北関東エリア	店舗設備	8,456	—	—	1,264	9,721	8(11)
うま囲	宇都宮池上オリオン通り店 （栃木県宇都宮市）	北関東エリア	店舗設備	988	—	—	2,675	3,663	2(2)
	浦和駅西口店 （埼玉県さいたま市浦和区）	首都圏エリア	店舗設備	—	—	—	—	—	2(2)
しゃぶ将軍田なべ	土浦神立店 （茨城県土浦市）	北関東エリア	店舗設備	—	—	—	—	—	2(1)
	いわき湯本店 （福島県いわき市）	東　北エリア	店舗設備	—	—	—	—	—	2(4)
大釜もつ煮五右衛門	相模原駅前店 （神奈川県相模原市中央区）	首都圏エリア	店舗設備	11,273	—	—	1,832	13,106	2(3)
	古川駅前店 （宮城県大崎市）	東　北エリア	店舗設備	9,468	—	—	1,553	11,022	1(2)
たんとんたん	新鎌ヶ谷店 （千葉県鎌ケ谷市）	首都圏エリア	店舗設備	1,531	—	—	205	1,737	2(3)
赤から	神栖店 （茨城県神栖市） 茨城県他４店	北関東エリア	店舗設備	13,933	629	—	3,551	18,113	9(17)
	大田原店 （栃木県大田原市） 栃木県他２店	北関東エリア	店舗設備	10,812	373	—	2,683	13,869	6(9)
	獨協大学前駅東口店 （埼玉県草加市） 埼玉県他１店	首都圏エリア	店舗設備	—	—	—	—	—	4(4)
	海浜幕張駅前店 （千葉県千葉市中央区）	首都圏エリア	店舗設備	—	—	—	—	—	2(2)
	福島笹谷店 （福島県福島市） 福島県他１店	東　北エリア	店舗設備	6,341	226	—	1,169	7,736	4(6)
	天童店 （山形県天童市）	東　北エリア	店舗設備	—	—	—	—	—	1(4)
肉寿司	水戸肉寿司 （茨城県水戸市）	北関東エリア	店舗設備	4,309	—	—	746	5,056	2(2)
上ル商店	荻窪店 （東京都杉並区）	首都圏エリア	店舗設備	—	—	—	—	—	2(3)
本社ほか	（茨城県水戸市）	その他	統括業務施設	4,670	—	644	4,620	9,936	30(4)

（注）１　金額には消費税等は含まれておりません。
２　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
３　現在休止中の設備はありません。
４　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（一人当たり2,083時間/年換算）であります。

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における業態ごとの店舗数及び客席数は次のとおりであります。

2021年３月31日現在

業態名	セグメントの名称	所在地	店舗数（店）	客席数（席）
忍　家	北関東エリア	茨城県	11	1,220
		栃木県	5	454
		群馬県	2	242
	首都圏エリア	東京都	7	746
		埼玉県	9	939
		千葉県	6	655
		神奈川県	4	463
	東　北エリア	福島県	5	508
		宮城県	5	549
	小　計		54	5,776
益　益	北関東エリア	茨城県	4	480
味　斗	東　北エリア	福島県	1	116
巴	北関東エリア	茨城県	1	102
もんどころ	北関東エリア	茨城県	5	472
うま囲	北関東エリア	栃木都	1	108
	首都圏エリア	埼玉県	1	104
	小　計		2	212
しゃぶ将軍田なべ	北関東エリア	茨城県	1	108
	東　北エリア	福島県	1	116
	小　計		2	224
大釜もつ煮五右衛門	首都圏エリア	神奈川県	1	37
	東　北エリア	宮城県	1	42
	小　計		2	79
たんとんたん	首都圏エリア	千葉県	1	108
赤から	北関東エリア	茨城県	5	472
		栃木県	3	314
	首都圏エリア	埼玉県	2	217
		千葉県	1	104
	東　北エリア	福島県	2	182
		山形県	1	104
	小　計		14	1,393
肉寿司	北関東エリア	茨城県	1	43
上ル商店	首都圏エリア	東京都	1	38
合　計			88	9,043

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

店舗名（所在地）	セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加客席数
			総額	既支払額				
五右衛門 熊谷駅前店	首都圏	店舗設備	20,670	―	自己資金	2021年７月	2021年８月	41

（注）上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年６月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,670,000	5,670,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年７月１日（注）	2,835,000	5,670,000	―	292,375	―	282,375

(注) 2013年７月１日付で、普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行いました。

(5) 【所有者別状況】

2021年３月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	4	8	43	7	8	8,786	8,856	―
所有株式数(単元)	―	1,430	189	29,984	427	8	24,654	56,692	800
所有株式数の割合(%)	―	2.52	0.33	52.89	0.75	0.01	43.49	100.00	―

（注）１　自己株式439株は、「個人その他」に４単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。
　　２　上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ＴＢＩホールディングス	東京都新宿区新宿二丁目16番６号	2,976,800	52.50
堀井　克美	茨城県水戸市	281,200	4.95
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市城南三丁目10番17号	113,400	2.00
飯田　益弘	茨城県ひたちなか市	108,300	1.91
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目５番５号	80,000	1.41
林　喜代志	茨城県水戸市	80,000	1.41
横須賀　修	茨城県水戸市	60,500	1.06
株式会社筑波銀行	茨城県土浦市中央二丁目11番７号	60,000	1.05
大貫　春樹	茨城県鉾田市	45,800	0.80
根本　輝昌	茨城県常陸太田市	40,000	0.70
堀井　君代	茨城県水戸市	40,000	0.70
計	―	3,886,000	68.54

（注）所有株式数の割合については、表示数値以下を切り捨て処理により算定し記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,668,800	56,688	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 800	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000	―	―
総株主の議決権	―	56,688	―

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス株式会社	茨城県水戸市城南三丁目10番17号	400	―	400	0.01
計	―	400	―	400	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区　　分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	439	―	439	―

(注)　当期間における保有自己株式には、2021年６月１日から有価証券報告書提出日までの処分自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開へ有効に投資していく所存であります。

配当の回数につきましては、年１回の期末配当を行うことを基本方針とし、期末配当の決定機関は株主総会としております。なお、当社は取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2021年３月期におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い著しく経済活動が制約を受ける情勢のなか、店舗休業及び時間短縮営業を実施してまいりました。なお、店舗休業等に対する公的資金による補填、並びに雇用調整助成金等の受領はありましたが、多額の減損損失の計上等も加わり大幅な赤字を計上するに至っております。

また、今後においても当該感染症の収束時期及び収束後における営業活動の回復は不透明な状況にあり、一定の期間において当社の業績に大きく影響するものと考えられますことから、財務基盤の安定化及び今後の成長投資に備えるものとして、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが無配とさせていただきます。

なお、次期の配当につきましては、引き続き上述の方針に基づき実施する予定でありますが、同期間における業績予想が困難なことから未定としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社における、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社は、「それでお客様は満足か」をスローガンとして、「経営理念」「行動基準」を定め、人として成長し社会に貢献できる存在となることを、全社的に浸透させ様々なステークホルダーの期待に応える体制を整備しております。

そのために、法令及び社内規程等を遵守する企業倫理の確立を図り、意思決定の迅速化による機動力を発揮し、経営の健全性、透明性及び効率性を高めることに注力しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。

取締役会は社外取締役１名を含む７名で構成され、毎月１回開催（必要に応じ臨時取締役会を随時開催）しており、社外取締役の独立性の高い客観的な経営判断を意思決定に組み入れ、効率的かつ危機管理能力の高い経営判断を下す体制としております。

また、経営判断を補完する各種会議を定期的に開催し、議論及び意見交換を行った結果を取締役会において報告検討のうえ、意思決定に反映しております。

監査役会は、社外監査役２名を含む３名で構成され、毎月１回開催されております。監査役は毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明し監査役による経営監視機能及び牽制機能を果たしております。

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況）

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は当事業年度末現在、以下のとおりであります。

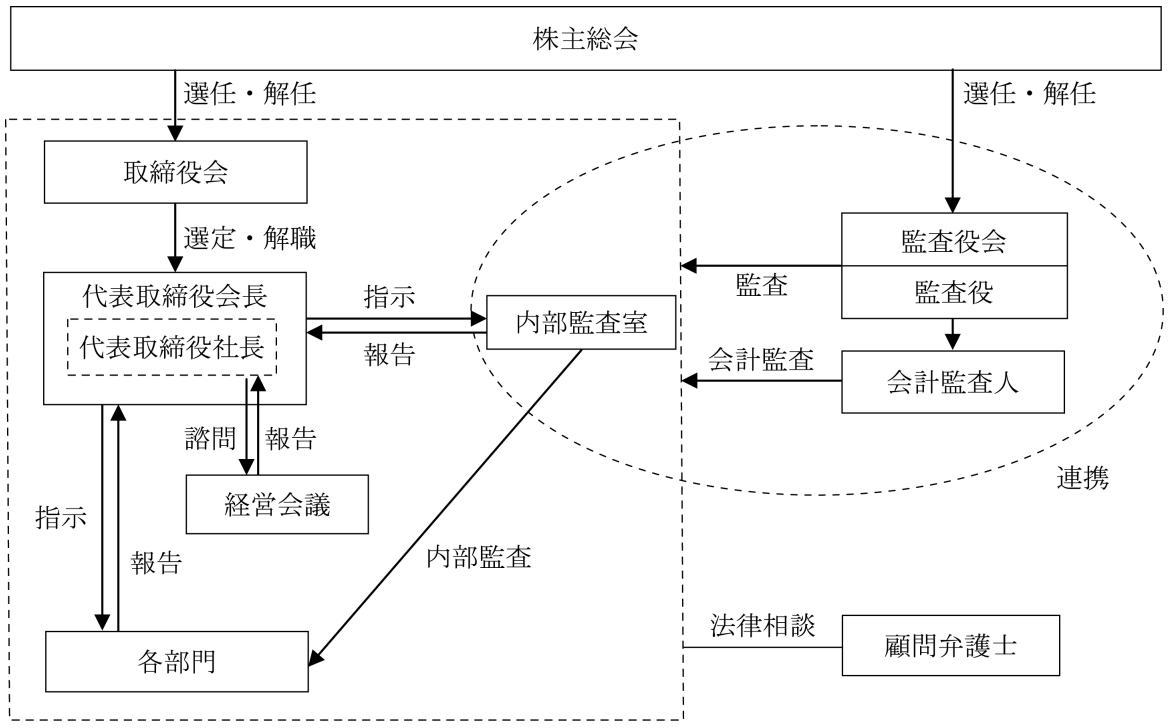

(a) 取締役会

取締役会は、社外取締役１名を含む取締役７名で構成されております。当社では、毎月１回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。なお、取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

議長	代表取締役社長	藤田明久
	代表取締役会長	水谷謙作
	取締役	大貫春樹
	取締役	根本央紀
	取締役	後藤浩之
	取締役	田中伸治
	社外取締役	四ツ倉宏幸
	監査役	沼田和久
	社外監査役	戸村修一
	社外監査役	中村岳広

(b) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役、部長で構成されており、原則として月２回の会議を開催しております。重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の審議を行い、代表取締役社長の諮問機関として、経営意思決定の効率化、迅速化に努めております。

(c) その他会議等の開催について

代表取締役社長、取締役、部長で構成する「業務改善会議」及び「コンプライアンス委員会」を毎月１回開催し、効率的な業務運営の構築及び法令遵守への対応を検討し、必要とされる措置を経営会議に上程しております。

(d) 監査役

監査役は取締役会への出席等を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

(e) 監査役会

監査役会は監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定するものとしております。なお、今後の方針としまして監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うものとしております。なお、監査役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

監査役	沼田和久
社外監査役	戸村修一
社外監査役	中村岳広

(f) 内部監査室

内部監査室は、当社の業務執行状況が法令や規程等に照らし適正かつ妥当であるか、また、内部管理体制が適切かつ有効であるかを公正かつ客観的立場で検討・評価し、指摘事項の改善状況及びその結果について確認を行っております。

(g) 会計監査人

当社は、会社法第２条第６項で定義される大会社ではありませんが、コーポレートガバナンスのより一層の強化を図るため同法第326条第２項に基づく会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、同有限責任監査法人による金融商品取引法監査を受けております。

(h) 顧問弁護士

当社は、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して弁護士から助言と指導を適宜受けられる体制を設けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(責任限定契約の概要)

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下同。）及び監査役全員との間に会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の取締役及び監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項各号に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

(会社の役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等賠償責任、法人雇用関連賠償、法人有価証券賠償、及び代表訴訟対応費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備と諸問題の把握に努め、重要と判断された問題に対しては当委員会で審議のうえ取締役会に報告され、必要な規程の改廃を行います。

なお、全社的な内部統制システムの運用状況については、内部監査室が監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

(リスク管理体制の整備状況)

取締役会は、各取締役から定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、重要なリスク発生の可能性把握を行い、把握されたリスクへの対応方針を明確にするとともに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。また、各部門の部室長で構成するコンプライアンス委員会においてそれぞれの所管業務に係るリスクを収集把握し、取締役会において報告を行うものとしております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

(a) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、機動的な配当政策を行うため、会社法第454条第５項の定めに基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内を置く旨を定款に定めております。

(取締役の選任決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	水　谷　謙　作	1974年３月８日	1998年４月 2005年２月 2006年１月 2007年12月 2009年１月 2012年１月 2013年９月 2014年12月 2016年３月 2016年６月 2017年６月 2017年10月 2018年９月 2019年10月 2020年３月 2020年６月	三菱商事株式会社 入社 モルガン・スタンレー証券会社 入社 GCA株式会社 入社 インテグラル株式会社 取締役パートナー就任(現任) 株式会社ビー・ピー・エス　取締役就任 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役就任(現任) 株式会社TBIホールディングス 取締役就任(現任) キュービーネットホールディングス株式会社　取締役就任 株式会社コンヴァノ 取締役就任 信和株式会社 取締役就任 当社 代表取締役会長就任(現任) 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング（現 株式会社ダイレクトマーケティングミックス）取締役就任(現任) 株式会社ビッグツリーテクノロジー＆コンサルティング取締役就任(現任) 日東エフシー株式会社取締役就任(現任) 株式会社T-Garden 取締役就任(現任) 株式会社コンヴァノ 取締役就任(現任)	※１	―
代表取締役社長 兼 営業管理本部長	藤　田　明　久	1967年６月24日	1987年４月 1989年10月 1996年10月 2005年10月 2013年４月 2015年６月 2016年４月 2016年10月 2020年４月	日本料理篁 入店 朋栄森林開発株式会社 入社 当社入社 営業部長就任 執行役員営業統括部長兼南関東事業部長就任 当社取締役就任 営業管理本部長就任(現任) 第１事業部長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	※１	29,300
取締役 経営管理 本部長	大　貫　春　樹	1967年３月15日	1985年４月 1992年４月 2000年10月 2001年４月 2005年10月 2008年４月 2010年４月 2015年４月 2017年６月	常陽産業株式会社 入社 当社入社 営業本部長就任 当社取締役就任（現任） 総務部長就任 人事部長就任 人事企画部長就任 総務部長就任 経営管理本部長(現任)兼システム開発室長就任	※１	45,800
取締役 営業管理本部長 兼 商品開発部長	根　本　央　紀	1976年11月13日	1995年４月 1997年４月 1997年８月 2000年４月 2001年５月 2010年４月 2020年４月 2020年６月 2021年４月	八光商事株式会社(現株式会社八光笹屋ホテル) 入社 株式会社水明荘 入社 株式会社司旅館ホテル沼津キャッスル 入社 株式会社プロスパー 入社 株式会社ホリイプロジェクト(現当社統合)入社 商品開発部長就任(現任) 企画開発本部長就任 当社取締役就任(現任) 営業管理本部長就任(現任)	※１	13,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	後　藤　浩　之	1980年11月10日	2004年４月 2005年８月 2009年10月 2015年４月 2015年６月 2017年６月 2018年６月 2019年３月 2019年４月	株式会社キング 入社 有限会社THE BHOJAN INTERNATIONAL(現株式会社TBIホールディングス) 入社 株式会社TBIFOODS (現株式会社TBIJAPAN) 代表取締役就任 株式会社TBI(現株式会社TBIホールディングス)執行役員副社長 就任 株式会社TBIJAPAN 取締役就任 当社取締役就任(現任) 当社取締役副社長就任 株式会社TBIホールディングス 代表取締役就任(現任) 株式会社TBIJAPAN 代表取締役就任(現任)	※１	―
取締役	田　中　伸　司	1968年２月２日	1988年４月 1997年３月 2005年９月 2008年２月 2013年７月 2013年９月 2015年４月 2020年６月	トキコテクノ 入社 株式会社マインマート 入社 ファースト・パートナーズ・グループ株式会社 入社 ロングリーチコンサルティング株式会社設立 代表取締役就任 株式会社TBI(現株式会社TBIホールディングス) 入社 執行役員就任 株式会社TBI(現株式会社TBIホールディングス) 取締役管理本部長就任 株式会社TBI(現株式会社TBIホールディングス) 執行役員管理本部長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	※１	―
取締役	四ツ倉宏幸	1962年４月３日	1981年４月 2013年８月 2013年８月 2013年９月 2015年６月	関東信越国税局採用 関東信越税理士会登録 エスティコンサルティング株式会社取締役就任 エスティ税理士法人(現税理士法人Y&パートナーズ)代表社員就任(現任) 当社取締役就任(現任)	※１	2,700
常勤監査役	沼　田　和　久	1951年11月29日	1976年４月 2011年11月 2017年６月	水戸信用金庫入庫 当社入社 当社監査役就任 (現任)	※２	4,600
監査役	戸　村　修　一	1950年５月13日	1969年４月 1970年３月 1999年７月 2000年８月 2003年９月	関東信越国税局総務部総務課採用 水戸税務署管理・徴収部門大蔵事務官 竜ヶ崎税務署法人税部門統括国税調査官 関東信越税理士会登録 当社監査役就任 (現任)	※２	21,100
監査役	中　村　岳　広	1975年５月15日	2003年10月 2009年１月 2014年12月 2018年６月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 中村岳広公認会計士事務所開設 有限責任監査法人ひばりパートナー就任 当社監査役就任 (現任)	※２	―
計						116,600

(注) １　2021年６月29日就任後、１年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
２　2018年６月27日就任後、４年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
３　役員間において、二親等内の親族関係はありません。
４　取締役四ツ倉宏幸氏は社外取締役であります。
５　監査役戸村修一氏及び中村岳広氏は社外監査役であります。

② 社外役員の状況

(a)社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との関係

当社の社外取締役は１名であり、取締役四ツ倉宏幸氏との間には特別の利害関係はありませんが、2021年３月31日現在、当社株式を2,700株所有しております。

当社の社外監査役は２名であり、監査役戸村修一氏との間には特別の利害関係はありませんが、2021年３月31日現在、当社株式を21,100株所有しております。また、監査役中村岳広氏との間には特別の利害関係はありません。

(b)社外取締役及び社外監査役と提出会社からの独立性に関する基準

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

（参考にしている基準等の内容）

有価証券上場規程施行規則第211条第４項第５号

(c)当該社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の四ツ倉宏幸氏は、税理士としての専門的な見識に基づいた客観的な立場による取締役会の監督機能強化等の役割をお願いしております。

社外監査役の戸村修一氏及び中村岳広氏は、税理士及び公認会計士としての専門的な見識により、経営方針及び業務運営面における法令遵守、並びに内部統制が効果的に機能しているか等について独立した立場での監視機能の役割をお願いしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社内における内部統制活動の実施状況についての報告を受け、経営の監督・監視機能の実効性向上を担っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、内部統制全般の整備・運用状況、リスク管理の状況を把握し、会計監査人から職務の執行状況の報告を受け、内部監査及び内部統制部門並びに会計監査人と連携を図るとともに、適宜に情報交換及び意見交換をもとに、監査機能の実効性向上を担っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役３名（常勤監査役１名・社外監査役２名）により構成しており、社外監査役の２名は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に相当程度の知見を有するものであります。監査役監査は、常勤監査役が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、会計監査人の会計監査を受けております。

また、監査役と会計監査人との相互連携については、定期的に会合を年４回開催し、情報交換及び意見交換を行っております。監査役と内部監査室においても、相互の連携を図るために、毎月１回定期的な会合を持ち、監査方針に対する遂行状況の確認をしております。同様に内部監査室と会計監査人との相互連携についても、随時、情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会にて適時報告がなされております。同様に社外監査役に対しては、監査役会において適宜報告および意見交換をするものとしております。

当事業年度において当社は監査役会を月１回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
沼田　和久	14回	14回
戸村　修一	14回	14回
中村　岳広	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、次のとおりであります。

（ⅰ）法令遵守体制の整備・運用状況及び周知徹底状況の確認

（ⅱ）内部統制システムの運用状況及び周知徹底状況の確認

（ⅲ）リスク管理のための体制整備状況の確認

（ⅳ）人材の育成・強化への取組状況の確認

また、常勤の監査役の主な活動状況は、次のとおりであります。

（ⅰ）重要な会議への出席

取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、業務改善会議、監査役会、その他重要な会議

（ⅱ）重要な書類等の閲覧

稟議書、重要な契約書、取締役会議事録、経営会議議事録、株主総会議事録、有価証券報告書、その他重要

な報告資料
（ⅲ）取締役等からの業務報告聴取
重要な会議出席時、およびその他必要な時は随時
（ⅳ）内部監査室との情報交換会の実施
（ⅴ）会計監査人監査の実情把握
期中・期末監査の監査計画および監査報告の聴取
（ⅵ）店舗への往査
（ⅶ）監査役会への調査結果の報告および監査に必要な情報の提供
（ⅷ）上記各業務を通じて、取締役に対し必要な提言、助言、勧告の実施

② 内部監査の状況

当社における内部監査に関しては、内部監査室(室長１名)を組織し、定期的に店舗を巡回し規定及びマニュアルの順守状況を確認することにより、コンプライアンス、リスクマネジメント等に適正に対応されていることを確認をしております。また、監査役との相互連携を図るために、毎月１回定期的な会合を持ち、監査方針に対する遂行状況の確認をしております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2007年４月以降の14年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

田村剛
福島啓之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他６名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

品質管理及び独立性を確保する体制の整備がなされており、合理的な監査計画の策定及び監査の実施体制においても適正な監査チームの編成が可能である組織体制を有することを条件として選定しております。なお、当該監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任することとしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,000	―	28,500	―

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の決定方針としては、直近の事業年度における作業時間数の実績を基礎と

して、予想される作業時間数等を勘案し決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査見積りの算定根拠を確認し、監査役会において審議した結果、これらについて適切であると判断されたため同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、2012年６月27日開催の株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。

なお、取締役の報酬等（基本報酬及び賞与）の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、個々の取締役の報酬につきましては、役員規定に従い使用人の給与等を勘案し、取締役会の決議により定めております。

また、当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長水谷謙作氏が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。この権限の内容は、職務の内容、実績・成果、従業員の報酬水準、及び過去の支給実績などを総合的に勘案して報酬を決定するものであり、その総額は株主総会で定められた報酬限度額の範囲内となっております。これらの権限を委任した理由は、各取締役の職務内容等を合理的に判断できる者として代表取締役会長が適任であると取締役会において決議されたためであります。

監査役の報酬限度額は、2012年６月27日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。なお、監査役の報酬（基本報酬及び賞与）の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、個々の監査役の報酬につきましては、役員規定に従い監査役会の協議により定めております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	41,802	41,802	―	―	5
監査役（社外監査役を除く）	6,480	6,480	―	―	1
社外役員	4,320	4,320	―	―	3

③ 役員ごとの報酬等総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると判断し保有するものを、純投資目的以外の目的である投資株式として区分するものとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
めぶきフィナンシャルグループ	―	67,860	―	有
	―	14,929		
暁飯島工業	―	7,000	―	有
	―	9,590		
筑波銀行	―	43,100	―	有
	―	7,327		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	5	45,033	2	4,560

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	1,559	―	10,976

④　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
めぶきフィナンシャルグループ	67,860	17,711
筑波銀行	43,100	7,930
暁飯島工業	7,000	10,675

第５ 【経理の状況】

１　財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(2020年４月１日から2021年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３　連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４　財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナー等への参加を通じ会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,525,441	1,170,533
売掛金	58,332	41,103
原材料及び貯蔵品	42,168	37,368
前払費用	99,623	84,404
未収入金	15,700	211,262
その他	1,574	15,624
流動資産合計	1,742,839	1,560,296
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,427,578	2,984,993
減価償却累計額	△3,097,464	△2,807,225
建物（純額）	330,113	177,768
構築物	40,722	38,803
減価償却累計額	△35,717	△35,740
構築物（純額）	5,005	3,062
車両運搬具	7,180	7,180
減価償却累計額	△5,750	△6,535
車両運搬具（純額）	1,429	644
工具、器具及び備品	144,075	138,038
減価償却累計額	△104,040	△111,458
工具、器具及び備品（純額）	40,035	26,580
リース資産	210,176	188,579
減価償却累計額	△210,176	△188,579
リース資産（純額）	－	－
有形固定資産合計	376,584	208,056
無形固定資産		
商標権	32	20
リース資産	6,129	3,677
電話加入権	664	495
無形固定資産合計	6,827	4,194
投資その他の資産		
投資有価証券	74,861	97,438
関係会社株式	6,000	6,000
出資金	5,030	5,030
長期貸付金	※1 102,183	※1 89,385
長期前払費用	38,234	16,084
敷金及び保証金	517,230	448,906
長期預金	17,500	23,500
投資その他の資産合計	761,039	686,344
固定資産合計	1,144,451	898,595
資産合計	2,887,291	2,458,892

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,935	77,517
短期借入金	―	※2 500,000
リース債務	5,492	2,687
未払金	229,502	467,414
未払費用	34,690	24,307
未払法人税等	25,638	53,990
未払消費税等	51,055	41,900
預り金	27,038	16,514
前受収益	76,397	56,672
賞与引当金	33,399	30,469
店舗閉鎖損失引当金	1,463	―
株主優待引当金	22,417	22,019
その他	548	622
流動負債合計	626,578	1,294,115
固定負債		
リース債務	4,040	1,352
繰延税金負債	6,221	6,971
資産除去債務	404,832	342,588
その他	12,569	36,543
固定負債合計	427,664	387,456
負債合計	1,054,243	1,681,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
資本剰余金合計	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	256,694	△818,075
利益剰余金合計	1,261,194	186,424
自己株式	△192	△192
株主資本合計	1,835,751	760,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,704	16,339
評価・換算差額等合計	△2,704	16,339
純資産合計	1,833,047	777,320
負債純資産合計	2,887,291	2,458,892

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）	当事業年度 （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）
売上高	6,148,219	2,767,435
売上原価		
原材料期首たな卸高	43,980	42,168
当期原材料仕入高	※1 1,598,609	※1 744,182
合計	1,642,589	786,350
他勘定振替高	※2 448	※2 363
原材料期末たな卸高	42,168	37,246
原材料売上原価	1,599,972	748,740
売上総利益	4,548,246	2,018,694
販売費及び一般管理費	※3 4,404,512	※3 3,008,415
営業利益又は営業損失（△）	143,733	△989,721
営業外収益		
受取利息	1,633	1,401
受取配当金	2,352	6,626
原子力立地給付金	1,220	833
補助金収入	－	201,565
その他	2,460	6,699
営業外収益合計	7,667	217,125
営業外費用		
支払利息	146	2,600
その他	46	266
営業外費用合計	193	2,866
経常利益又は経常損失（△）	151,207	△775,462
特別利益		
雇用調整助成金	－	※4 205,591
特別利益合計	－	205,591
特別損失		
固定資産売却損	※5 16,725	－
固定資産除却損	※6 1,185	※6 1,090
減損損失	※7 258,217	※7 174,498
投資有価証券評価損	※8 13,245	－
店舗閉鎖損失	※9 23,371	※9 32,419
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※10 1,016	－
休業手当	－	※11 267,495
特別損失合計	313,761	475,503
税引前当期純損失（△）	△162,553	△1,045,374
法人税、住民税及び事業税	14,510	12,881
法人税等調整額	388,420	△3,329
法人税等合計	402,931	9,551
当期純損失（△）	△565,485	△1,054,926

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年４月１日　至 2020年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	861,866	1,866,366
当期変動額							
剰余金の配当						△39,686	△39,686
当期純損失（△）						△565,485	△565,485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△605,172	△605,172
当期末残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	256,694	1,261,194

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△192	2,440,924	△7,432	△7,432	2,433,491
当期変動額					
剰余金の配当		△39,686			△39,686
当期純損失（△）		△565,485			△565,485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	4,728	4,728	4,728
当期変動額合計	—	△605,172	4,728	4,728	△600,444
当期末残高	△192	1,835,751	△2,704	△2,704	1,833,047

当事業年度(自 2020年４月１日　至 2021年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	256,694	1,261,194
当期変動額							
剰余金の配当						△19,843	△19,843
当期純損失（△）						△1,054,926	△1,054,926
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							―
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△1,074,769	△1,074,769
当期末残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	△818,075	186,424

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△192	1,835,751	△2,704	△2,704	1,833,047
当期変動額					
剰余金の配当		△19,843			△19,843
当期純損失（△）		△1,054,926			△1,054,926
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		―	19,043	19,043	19,043
当期変動額合計	―	△1,074,769	19,043	19,043	△1,055,726
当期末残高	△192	760,981	16,339	16,339	777,320

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（△）	△162,553	△1,045,374
減価償却費	132,946	76,541
減損損失	258,217	174,498
投資有価証券評価損益（△は益）	13,245	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	13,525	△2,929
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	△2,595	△1,463
株主優待引当金の増減額（△は減少）	4,646	△398
固定資産売却損益（△は益）	16,725	－
固定資産除却損	1,185	1,090
雇用調整助成金	－	△205,591
休業手当	－	267,495
受取利息及び受取配当金	△3,986	△8,028
支払利息	146	2,600
売上債権の増減額（△は増加）	22,655	17,228
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,812	4,799
前払費用の増減額（△は増加）	△5,372	18,248
未収入金の増減額（△は増加）	18,385	△105,655
その他の資産の増減額（△は増加）	△52,157	△5,260
仕入債務の増減額（△は減少）	△54,886	△41,417
未払金の増減額（△は減少）	△51,083	228,998
前受収益の増減額（△は減少）	2,239	△19,725
未払事業税の増減額（△は減少）	△2,939	15,507
未払費用の増減額（△は減少）	727	△7,803
未払消費税等の増減額（△は減少）	8,823	△9,155
預り金の増減額（△は減少）	△15,394	△10,524
その他の負債の増減額（△は減少）	238	23,973
その他	△3,127	7,234
小計	141,425	△625,109
雇用調整助成金の受取額	－	143,781
休業手当の支払額	－	△267,495
利息及び配当金の受取額	2,948	7,267
利息の支払額	△146	△5,630
法人税等の還付額	－	1,018
法人税等の支払額	△23,430	△1,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,796	△747,235

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△406,850	△126,000
定期預金の払戻による収入	421,700	310,000
有形固定資産の取得による支出	△151,605	△61,191
有形固定資産の売却による収入	13,000	－
建設協力金の回収による収入	14,557	14,132
敷金及び保証金の差入による支出	△7,796	△1,529
敷金及び保証金の回収による収入	66,845	40,825
資産除去債務の履行による支出	△31,834	△68,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,983	107,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	500,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△11,348	△5,492
配当金の支払額	△39,554	△19,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,903	474,737
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,090	△164,908
現金及び現金同等物の期首残高	677,515	665,424
現金及び現金同等物の期末残高	※1　665,424	※1　500,516

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～20年
構築物	10年～20年
車両運搬具	４年～６年
工具、器具及び備品	３年～６年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖損失に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えて発生が見込まれる金額を計上しております。

5　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6　その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税及び地方消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

１．固定資産の減損

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位:千円）

	当事業年度
有形固定資産	208,056
無形固定資産	4,194
長期前払費用	16,084
合計	228,335

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

前事業年度末においては、将来キャッシュ・フローの見積もりにおける新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の営業活動の再開と売上高の回復について、売上高が従前の水準まで回復するには少なくとも2021年３月末頃までかかるものと仮定しておりました。

当事業年度に入り、2020年５月に緊急事態宣言が解除された後、売上高は徐々に回復してまいりました。

しかしながら、冬季から春季にかけて感染拡大への対応として一部店舗の休業及び時間短縮営業を行ったことにより、売上高は再び悪化に転じております。また、医療従事者や高齢者向けのワクチン接種が開始されるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束に向けた社会的な対策が進みつつあるものの、具体的な効果を発揮するまでには依然として時間を要するものと思われます。

こうした状況を踏まえ、当事業年度において、売上高は2021年から2023年にかけて回復は進むものの、2024年頃までは一定の影響が続くものと仮定を変更いたしました。これにより、当事業年度において、固定資産の減損損失を164,487千円計上いたしました。

なお、当該金額は現時点における最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、将来において追加の減損損失を計上する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」の適用による財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」の適用による財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表）

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、流動資産の総額の100分の５以上となり金額的な重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました15,700千円は「未収入金」15,700千円として組替えております。

（キャッシュ・フロー計算書）

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(△は増加)」に含めておりました「未収入金の増減額(△は増加)」は、金額的な重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に表示しておりました18,385千円は「未収入金の増減額」18,385千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

※１．建設協力金

長期貸付金は全て建設協力金であります。

※２．当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座借越契約及び取引銀行１行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
当座借越限度額及び コミットメントライン契約の総額	600,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	―	500,000千円
差引額	600,000千円	1,900,000千円

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
当期原材料仕入高	1,456,689千円	646,690千円

※２．他勘定振替高

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
販売費及び一般管理費	419千円	363千円
営業外費用	28千円	―

※３　主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
役員報酬	74,760千円	52,602千円
給料及び賃金	1,848,978千円	1,070,345千円
賞与引当金繰入額	33,399千円	30,469千円
減価償却費	132,946千円	76,541千円
地代家賃	818,694千円	714,427千円
水道光熱費	272,006千円	183,803千円
株主優待引当金繰入額	20,959千円	22,019千円
おおよその割合		
販売費	88.5％	85.2％
一般管理費	11.5％	14.8％

※４．雇用調整助成金

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため店舗休業を実施し、それに伴う休業手当の支給にかかる雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給申請額及び決定額を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

※５．固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

建物	9,953千円
構築物	1,356千円
工具、器具及び備品	2,815千円
長期前払費用	2,600千円
合計	16,725千円

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

※６．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

建物	843千円
構築物	54千円
車輌運搬具	118千円
工具、器具及び備品	168千円
合計	1,185千円

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

建物	1,082千円
工具、器具及び備品	8千円
合計	1,090千円

※７．減損損失

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失（千円）
北関東	店舗	建物	49,414
		構築物	1,235
		工具、器具及び備品	14,591
		長期前払費用	9,462
		その他	73
首都圏	店舗	建物	118,952
		工具、器具及び備品	10,729
		長期前払費用	4,768
東　北	店舗	建物	36,670
		構築物	620
		工具、器具及び備品	8,909
		長期前払費用	2,789
合計			258,217

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(251,808千円)、及び当事業年度において新たに閉鎖が確定した店舗(忍家水戸駅南店他３店)について帳簿価額を回収可能額まで減額した当該減少額(6,409千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであ

るものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを6.10％で割引いて算定しております。

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失（千円）
北関東	店舗	建物	45,677
		構築物	344
		工具、器具及び備品	8,115
		長期前払費用	3,181
		その他	95
首都圏	店舗	建物	71,476
		工具、器具及び備品	6,150
		長期前払費用	3,405
		その他	317
東　北	店舗	建物	28,513
		構築物	616
		工具、器具及び備品	3,868
		長期前払費用	2,710
		その他	26
合計			174,498

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

経営環境の著しい悪化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産について、回収可能価額まで減額した当該減少額(170,224千円)、及び当事業年度において新たに閉鎖が確定した店舗(忍家ふじみ野駅前店他３店)について帳簿価額を回収可能額まで減額した当該減少額(4,274千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを5.44％で割引いて算定しております。

※８．投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

※９．店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失 （千円）
北関東	店舗	閉鎖後家賃、その他	10,742
首都圏	店舗	閉鎖後家賃、その他	11,855
東　北	店舗	閉鎖後家賃、その他	773
合計			23,371

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失 （千円）
北関東	店舗	閉鎖後家賃、その他	1,919
首都圏	店舗	閉鎖後家賃、その他	25,937
東　北	店舗	閉鎖後家賃、その他	4,562
合計			32,419

※10．店舗閉鎖損失引当金繰入額

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

当社は、以下のとおり店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失引当金繰入額 （千円）
北関東	店舗	リース解約損、その他	63
首都圏	店舗	リース解約損、その他	952
合計			1,016

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

※11．休業手当

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため店舗休業を実施し、休業手当を支給しました。

当該支給額を休業手当として特別損失に計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,670,000	―	―	5,670,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	439	―	―	439

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月26日定時株主総会	普通株式	39,686	7.00	2019年３月31日	2019年６月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,843	3.50	2020年３月31日	2020年６月30日

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,670,000	―	―	5,670,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	439	―	―	439

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月29日定時株主総会	普通株式	19,843	3.50	2020年３月31日	2020年６月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
現金及び預金	1,525,441千円	1,170,533千円
長期預金	17,500千円	23,500千円
預入期間３ヶ月超の定期預金等	△877,516千円	△693,517千円
現金及び現金同等物	665,424千円	500,516千円

２　重要な非資金取引の内容

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
資産除去債務増加額	5,912千円	5,703千円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗における厨房機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
１年内	64,919千円	63,553千円
１年超	143,259千円	105,732千円
合計	208,179千円	169,286千円

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規程を設けております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。

未収入金は、主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への協力として実施した店舗休業等に対する給付金及び休業手当の支給に対応した雇用調整助成金、並びにその他取引先に対する債権であります。従いまして、その他取引先への信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

長期預金は、定期積金であり預入期間は５年を超えないものとしております。

営業債務である買掛金は、すべて１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので１年６ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社が提携しているクレジットカード会社に限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

敷金及び保証金、長期貸付金は財経部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。また、賃借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財経部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注２)を参照ください)

前事業年度（2020年３月31日）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,525,441	1,525,441	―
(2) 売掛金	58,332	58,332	―
(3) 投資有価証券	74,861	74,861	―
(4) 長期貸付金	102,183	109,722	7,538
(5) 敷金及び保証金	517,230	514,559	△2,670
(6) 長期預金	17,500	17,500	―
資産計	2,295,548	2,300,416	4,868
(1) 買掛金	118,935	118,935	―
(2) リース債務(※)	9,533	9,528	△5
(3) 未払金	229,502	229,502	―
(4) 未払法人税等	25,638	25,638	―
(5) 未払消費税等	51,055	51,055	―
(6) 預り金	27,038	27,038	―
負債計	461,702	461,697	△5

（※）１年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度（2021年３月31日）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,170,533	1,170,533	―
(2) 売掛金	41,103	41,103	―
(3) 未収入金	211,262	211,262	―
(4) 投資有価証券	97,438	97,438	―
(5) 長期貸付金	89,385	95,402	6,017
(6) 敷金及び保証金	448,906	445,051	△3,855
(7) 長期預金	23,500	23,500	0
資産計	2,082,129	2,084,291	2,161
(1) 買掛金	77,517	77,517	―
(2) 短期借入金	500,000	500,000	―
(3) リース債務(※)	4,040	4,046	5
(4) 未払金	467,414	467,414	―
(5) 未払法人税等	53,990	53,990	―
(6) 未払消費税等	41,900	41,900	―
(7) 預り金	16,514	16,514	―
負債計	1,161,377	1,161,383	5

（※）１年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブに関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3)未収入金

売掛金の時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係)」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金、(6) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については回収見込額により、時価を算定しております。

(7) 長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金の時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、及び(7)預り金

これらは、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	2020年３月31日	2021年３月31日
関係会社株式	6,000	6,000
出資金	5,030	5,030
合計	11,030	11,030

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,525,441	―	―	―
売掛金	58,332	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託)	7,779	5,874	16,631	―
長期貸付金	14,132	51,717	33,251	11,816
敷金及び保証金	67,005	326,405	66,819	57,000
長期預金	―	17,500	―	―
合計	1,672,690	401,497	116,702	68,816

当事業年度（2021年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,170,533	―	―	―
売掛金	41,103	―	―	―
未収入金	211,262	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託)	―	43,442	―	―
長期貸付金	14,132	48,011	26,305	8,837
敷金及び保証金	54,071	298,872	38,962	57,000
長期預金	―	23,500	―	―
合計	1,491,102	413,826	65,268	65,837

（注4）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年３月31日)

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
リース債務	5,492	2,687	1,352	―	―	―
合計	5,492	2,687	1,352	―	―	―

当事業年度(2021年３月31日)

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	500,000	―	―	―	―	―
リース債務	2,687	1,352	―	―	―	―
合計	52,687	1,352	―	―	―	―

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2020年３月31日）

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,590	3,965	5,624
債券	―	―	―
その他	16,631	15,450	1,181
小計	26,221	19,415	6,805
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	26,817	30,158	△3,341
債券	―	―	―
その他	21,823	27,297	△5,473
小計	48,640	57,455	△8,815
合計	74,861	76,870	△2,009

当事業年度（2021年３月31日）

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	37,103	23,713	13,389
債券	―	―	―
その他	43,442	30,558	12,883
小計	80,545	54,272	26,273
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7,930	10,343	△2,412
債券	―	―	―
その他	8,962	11,708	△2,746
小計	16,892	22,051	△5,159
合計	97,438	76,323	21,114

２．子会社及び関連会社株式

前事業年度（2020年３月31日）

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
関連会社株式	6,000	6,000	―
合計	6,000	6,000	―

（注） 関連会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

当事業年度（2021年３月31日）

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
関連会社株式	6,000	6,000	―
合計	6,000	6,000	―

（注） 関連会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

３．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について13,245千円(その他有価証券の株式13,245千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金（３口＝3,000円）を設定し合計6,258千円拠出しております。

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金（３口＝3,000円）を設定し合計6,222千円拠出しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
繰延税金資産		
減損損失	185,332千円	163,070千円
資産除去債務	123,312千円	104,352千円
税務上の繰越欠損金（注２）	202,653千円	550,472千円
未払事業税	5,567千円	10,312千円
未払法定福利費	1,546千円	1,410千円
未払販売促進費	1,430千円	2,444千円
賞与引当金	10,173千円	9,281千円
株主優待引当金	6,384千円	6,706千円
店舗閉鎖損失引当金	445千円	―
未払事業所税	756千円	737千円
一括償却資産	2,079千円	1,899千円
のれん償却額	2,298千円	768千円
繰延資産償却額	8,331千円	7,578千円
投資有価証券評価損	4,843千円	4,843千円
未払地代家賃	696千円	466千円
その他	828千円	263千円
繰延税金資産小計	556,681千円	864,606千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注２)	△202,653千円	△550,472千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△354,027千円	△314,134千円
評価性引当額小計(注１)	△556,681千円	△864,606千円
繰延税金資産合計	―	―
繰延税金負債		
資産資産除去債務に関連する有形固定資産	5,526千円	2,196千円
その他有価証券評価差額金	695千円	4,775千円
繰延税金負債合計	6,221千円	6,971千円
繰延税金資産の純額(△は負債)	△6,221千円	△6,971千円

（注）１．評価性引当額が307,925千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

２．税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限の金額

前事業年度（2020年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	―	―	202,653	202,653千円
評価性引当額	―	―	―	―	―	△202,653	△202,653千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2021年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	―	49,007	501,465	550,472千円
評価性引当額	―	―	―	―	△49,007	△501,465	△550,472千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調　整）		
住民税均等割額	△8.7%	△1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△4.2%	△0.6%
評価性引当額	△265.2%	△29.5%
その他	0.5%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△247.0%	△0.9%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１　当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

２　当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約期間と主要な設備の耐用年数を比較し、いずれか長期間に及ぶものを履行までの期間として、当該期間と同一若しくは近似する国債利回りを割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

３　当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
期首残高	438,368千円	404,832千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,905千円	3,062千円
時の経過による調整額	3,007千円	2,641千円
資産除去債務の履行による減少	31,834千円	72,152千円
その他増減額（△は減少）	△7,614千円	4,204千円
期末残高	404,832千円	342,588千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において主に和風ダイニングレストランを中心とした飲食店舗の多店舗展開を行っており、地域的には東京都から宮城県にかけての10都道府県(茨城県・栃木県・群馬県・東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・福島県・宮城県・山形県)に出店しております。従いまして、当社のセグメントは出店地域を基盤とした地域別のセグメントから構成されており、「北関東エリア」、「首都圏エリア」、「東北エリア」の３つを報告セグメントとしております。

各セグメントの構成は次のとおりであります。「北関東エリア」は茨城県、栃木県及び群馬県で構成しており期中営業店舗数は39店舗であり、「首都圏エリア」は東京都、埼玉県及び千葉県、並びに神奈川県で構成しており期中営業店舗数は33店舗であり、「東北エリア」は福島県、山形県及び宮城県で構成しており期中営業店舗数は16店舗であります。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント				その他(注)１	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,535,640	2,578,237	1,034,340	6,148,219	―	6,148,219
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	2,535,640	2,578,237	1,034,340	6,148,219	―	6,148,219
セグメント利益又は損失（△）	323,768	237,724	87,912	649,405	△505,671	143,733
セグメント資産	480,316	470,050	238,052	1,188,419	1,698,871	2,887,291
その他の項目						
減価償却費	53,385	50,071	23,098	126,555	6,391	132,946
減損損失	74,777	134,450	48,989	258,217	―	258,217
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70,349	50,299	30,981	151,629	4,632	156,261

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における各報告セグメントに配分されていない全社費用を含んでおります。

２　セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

３　減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額、減損損失及び増加額が含まれております。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,265,106	931,949	569,669	2,766,725	710	2,767,435
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	1,265,106	931,949	569,669	2,766,725	710	2,767,435
セグメント損失（△）	△158,402	△303,375	△82,200	△543,978	△445,742	△989,721
セグメント資産	442,921	401,408	189,571	1,033,902	1,424,990	2,458,892
その他の項目						
減価償却費	32,194	24,466	13,694	70,355	6,186	76,541
減損損失	57,414	81,349	35,735	174,498	―	174,498
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,021	33,520	19,377	68,919	1,976	70,896

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における売上及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を含んでおります。

２　セグメント損失は、損益計算書の営業損失と一致しております。

３　減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額、減損損失及び増加額が含まれております。

４　報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
関連会社に対する投資の金額	6,000千円	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	20,466千円	11,570千円
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の金額	1,140千円	△8,895千円

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱ホリイ物流	茨城県東茨城郡茨城町	30,000	卸売業	(所有)直接20.0	酒類及び食料品の仕入	飲食料の購入	1,456,689	買掛金	94,451

(注) １ 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
２ 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱ホリイ物流	茨城県東茨城郡茨城町	30,000	卸売業	(所有)直接20.0	酒類及び食料品の仕入	飲食料の購入	646,690	買掛金	59,070

(注) １ 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
２ 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社ＴＢＩホールディングス(非上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(１株当たり情報)

	前事業年度(自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当事業年度(自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
１株当たり純資産額	323円31銭	137円10銭
１株当たり当期純損失(△)	△99円74銭	△186円06銭

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前事業年度(自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当事業年度(自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
損益計算書上の当期純損失(△)(千円)	△565,485	△1,054,926
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△565,485	△1,054,926
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,561	5,669,561

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	3,427,578	50,699	493,284 (145,937)	2,984,993	2,807,225	53,180	177,768
構築物	40,722	—	1,919 (961)	38,803	35,740	981	3,062
車両運搬具	7,180	—	—	7,180	6,535	785	644
工具、器具及び備品	144,075	19,229	25,266 (18,134)	138,038	111,458	14,541	26,580
リース資産	210,176	—	21,597	188,579	188,579	—	—
建設仮勘定	—	64,988	64,988	—	—	—	—
有形固定資産計	3,829,733	134,917	607,055 (165,033)	3,357,595	3,149,538	69,487	208,056
無形固定資産							
商標権	987	—	—	987	966	11	20
リース資産	12,259	—	—	12,259	8,581	2,451	3,677
電話加入権	664	—	169 (169)	495	—	—	495
無形固定資産計	13,912	—	169 (169)	13,743	9,548	2,463	4,194
長期前払費用	49,537	966	18,526 (9,296)	31,977	15,892	4,589	16,084

（注）１「当期減少額」欄の（　）内は内書で、減損損失の計上額であります。減損損失の詳細につきましては、損益計算書の注記※７.減損損失に記載しております。

２ 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物　　業態変更３店舗 9,127千円　新設店舗２店舗20,953千円

工具、器具及び備品　業態変更３店舗 5,568千円　新設店舗２店舗 4,297千円

３ 当期減少額の主な内訳は、次の店舗閉鎖（忍家ふじみ野駅前店他10店舗）に伴うものであります。

建物　　327,643千円

工具、器具及び備品　　5,823千円

４ リース資産（有形固定資産）の当期減少額は、リース契約期間満了買取によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	500,000	0.70	2022年２月
１年以内返済予定のリース債務	5,492	2,687	0.95	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	4,040	1,352	0.95	2022年４月～ 2023年９月
合計	9,533	504,040	―	―

(注) １　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	1,352	―	―	―

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	33,399	30,469	32,980	419	30,469
店舗閉鎖損失引当金	1,463	―	798	665	―
株主優待引当金	22,417	22,019	21,010	1,406	22,019

(注) １．賞与引当金の当期減少額（その他）は退職者及び昇格者にかかる要支給額の取崩であります。
２．店舗閉鎖損失引当金の減少額（その他）は支出実績額と見積計上額との差異であります。
３．株主優待引当金の減少額（その他）は店舗優待利用にかかる過年度計上額の取崩であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	12,275
預金	
普通預金	486,984
別段預金	1,256
定期預金	630,017
定期積金	40,000
預金計	1,158,257
合計	1,170,533

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ジャックス	15,933
しんきんカード㈱	8,537
楽天カード㈱	6,130
ＰＡＹＰＡＹ㈱	5,934
その他	4,567
合計	41,103

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
58,332	777,936	795,164	41,103	95.1	23.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
店舗食材等	37,368
計	37,368

d 未収入金

区分	金額(千円)
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止への協力金	105,960
雇用調整助成金	61,809
オリックス不動産投資法人	9,964
㈱松本商会	8,041
㈱カワモク	6,390
その他	19,095
計	211,262

e 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
大和リース㈱	36,000
大和情報サービス㈱	23,000
㈱安金	12,000
㈱田原屋	11,374
ダイワロイヤル㈱	10,000
その他	356,532
計	448,906

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱ホリイ物流	59,070
㈱甲羅	14,132
㈱ミートファーム	860
㈱東京めいらく	793
コカ・コーラボトラーズジャパン㈱	770
その他	1,891
計	77,517

b 未払金

区分	金額(千円)
社会保険料	248,224
従業員給与	98,397
アサヒビール㈱	36,223
㈱カシマ	8,792
ユニコン㈱	7,829
その他	67,947
計	467,414

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第１四半期 累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年６月30日)	第２四半期 累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年９月30日)	第３四半期 累計期間 (自 2020年４月１日 至 2020年12月31日)	第39期 事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
売上高（千円）	346,809	1,215,753	2,392,702	2,767,435
税引前四半期(当期)純損失金額(△)（千円）	△406,121	△622,673	△792,344	△1,045,374
四半期(当期)純損失金額(△)（千円）	△409,659	△629,292	△802,680	△1,054,926
１株当たり四半期(当期)純損失金額(△)（円）	△72.26	△111.00	△141.58	△186.06

	第１四半期 会計期間 自2020年４月１日 至2020年６月30日	第２四半期 会計期間 自2020年７月１日 至2020年９月30日	第３四半期 会計期間 自2020年10月１日 至2020年12月31日	第４四半期 会計期間 自2021年１月１日 至2021年３月31日
１株当たり四半期純損失金額(△)（円）	△72.26	△38.74	△30.58	△44.49

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 ――――――――― 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.horiifood.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 １．対象株主 毎年、３月31日現在の株主名簿に記載または記録された１単元(100株)以上保有の株主様を対象とさせていただきます。 ２．優待内容 全国共通おこめ券 ①100株以上500株未満　2,000円分 ②500株以上1,000株未満　5,000円分 ③1,000株以上　10,000円分 ３．贈呈の時期 毎年１回、６月下旬ごろの発送を予定しております。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式の買増請求以外の権利を有しておりません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第27条の７第１項に規定する親会社等の名称　株式会社ＴＢＩホールディングス

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）2020年６月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年６月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第39期第１四半期(自　2020年４月１日　至　2020年６月30日)　2020年８月12日関東財務局長に提出。

第39期第２四半期(自　2020年７月１日　至　2020年９月30日)　2020年11月12日関東財務局長に提出。

第39期第３四半期(自　2020年10月１日　至　2020年12月31日)　2021年２月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年７月１日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４(監査公認会計士の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年５月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年７月29日関東財務局長に提出。

2021年２月15日関東財務局長に提出。

2021年５月19日関東財務局長に提出。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第35期（自 2016年４月１日 至 2017年３月31日）2021年６月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第36期（自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）2021年６月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第37期（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）2021年６月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第38期（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）2021年６月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　村　　剛　　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　島　啓　之　㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【損益計算書】及び【キャッシュ・フロー計算書】に記載されているとおり、当期の売上高は2,767,435千円、営業損失は989,721千円、また営業活動によるキャッシュ・フローは△747,235千円と、前事業年度に比し大幅に悪化している。 これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて外食産業は感染防止に対する社会的な要請への協力が強く求められており、会社も店舗休業や時間短縮営業等を行った結果である。このような状況から、会社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。 このような事象又は状況を受け、会社は翌期の損益予算を基礎として、期末日の翌日から12ヶ月間の資金計画を作成している。損益予算における売上高の見込みは、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり「売上高は2021年から2022年にかけて回復は進むものの、2024年頃までは一定の影響が続く」との仮定に基づいている。また会社は、資金計画の期間内における予測できない事象の発生に備え、2021年2月に金融機関とコミットメントライン契約を締結している。当該コミットメントライン契約には財務制限条項が付与されているが、会社は資金計画の期間内に当該条項に抵触する可能性及び抵触した場合のリスクを検討している。 検討の結果、会社は期末日の翌日から12ヶ月間にわたり重要な資金繰りの懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。 会社は継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しているが、新型コロナウイルス感染症の影響については今後の広がり方や収束等について統一的な見解がなく、会社は自ら一定の仮定を置いて売上高の回復を見積もっている。当該仮定は経営者の主観的判断を伴うものであることから、当監査法人は、継続企業の前提に関する評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人が会社による継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在するとの判断及び継続企業の前提に重要な不確実性は認められないとの判断を検討するにあたり実施した監査手続には以下が含まれる。 ・経営者が実施した継続企業の前提に関する予備的な評価について経営者と協議し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を経営者が識別したことを把握するとともに、当該事象又は状況に対する経営者の対応策について経営者と協議した。 ・損益予算及び資金計画について、取締役会にて承認されていることを確かめた。 ・損益予算を分析し、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の売上高の回復について、外部の情報源に基づく客観性のある情報に照らして会社が置いた仮定が明らかに不合理でないことを検証した。また、損益予算の基礎とした当期以前の損益実績について正確性、網羅性を検証するとともに、損益予算の見積りが損益実績と経営者の仮定を使用して適切に行われていることを再計算により検証した。 ・資金計画を分析し、資金計画の仮定が損益予算の仮定と整合していることを検証するとともに、資金計画の見積りが損益予算と経営者の仮定を使用して適切に行われていることを再計算により検証した。 ・損益予算及び資金計画について、経営者が不確実性を考慮してより保守的な仮定を置いて検討した結果について評価した。 ・2021年2月に締結されたコミットメントライン契約を査閲し、締結の事実ならびに契約条件を確認した。また、契約条件を検討し財務制限条項への抵触可能性と、抵触した場合の影響に関する会社見解について検証した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホリイフードサービス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホリイフードサービス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示し

た上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
　２　XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月30日
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　藤田明久
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長　大貫春樹
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市城南三丁目10番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤田明久及び当社最高財務責任者大貫春樹は、当社の第39期(自2020年４月１日　至2021年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月30日
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice.Co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　藤田　明久
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長　大貫　春樹
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市城南三丁目10番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤田明久及び最高財務責任者大貫春樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社としております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、人件費、固定資産、仕入、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。